

令和5年度
社会福祉法人 心友会
事業報告



基本方針・運営方針・職員の使命・経営方針	P 3
職員倫理綱領	P 4
職員行動規範	P 5～7
社会福祉法人 心友会 沿革	P 8～11
社会福祉法人心友会理事・評議員会開催状況	P 12～13

I. 総務部

1. 総務支援課
 - (1) 総務係 P 14～15
 - (2) 人材育成係
 - ① 国内研修、海外研修、施設内研修 P 16～18
 - ② 外国人介護福祉士候補生学習計画 P 19～22
 - (3) 施設管理係 P 23～24

II. 総合安全管理部

1. 安全管理課
 - (1) 安全係 P 25
2. 健康管理課
 - (1) 健康係 P 26～27
 - (2) 医務係 P 28～29
 - (3) 栄養係 P 30

III. 障害支援部

1. 相談支援課
 - (1) 相談支援センターしいのみ
 - ① 特定相談支援事業・障害児相談支援事業 P 31～32
 - ② 一般相談支援事業 P 33
2. 入所支援課
 - (1) 障害者支援施設しいのみ園 P 34～38
 - ① 施設入所支援事業（定員 40 名）
 - ② 生活介護事業（定員 40 名）
 - ③ 短期入所事業（定員 18 名）
3. 地域生活支援課
 - (1) 生活介護事業所 しいのみ園ころ P 39～42
 - ① 生活介護事業（定員 20 名）
 - ② 日中一時支援事業（定員 10 名）

- (2) 生活介護事業所 しいのみ園こころの都・・・・・・・・・・ P 43～45
 - ①生活介護事業（定員 20 名）
- (3) 生活介護事業所 しいのみ園こころの誉・・・・・・・・・・ P 46～48
 - ①生活介護事業（定員 20 名）
- (4) 就労継続支援 B 型事業所 しいのみ園あい・・・・・・・・・・ P 49～52
 - ①就労継続支援 B 型（定員 20 名）
- (5) 共同生活援助事業所 しいのみ園ほんだ・・・・・・・・・・ P 53～56
 - ①共同生活援助事業（しいのみ園 のぞみ寮 定員 6 名）
 - ②共同生活援助事業（しいのみ園 つばさ寮 定員 7 名）
 - ③共同生活援助事業（しいのみ園 さくら寮 定員 6 名）
- (6) 放課後等デイサービス事業所 しいのみ園ともたかだ・・ P 57～59
 - ①放課後等デイサービス事業(定員 10 名)
- (7) 放課後等デイサービス事業所 しいのみ園ともみやこ・・ P 60～63
 - ①放課後等デイサービス事業(定員 10 名)
- (8) 放課後等デイサービス事業所 しいのみ園ともほんだ・・ P 64～67
 - ①放課後等デイサービス事業(定員 10 名)
- 4. 地域包括支援課
 - (1) 福祉のまちづくり支援室・・・・・・・・・・・・・・・・ P 68～69

IV. しいのみ園グループ委員会

- 1. 衛生委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 70
- 2. 給食委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 71～72
- 3. 防災・救急委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 73～77
- 4. 広報委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 78
- 5. 安全運転委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 79～80
- 6. 虐待防止及び身体拘束等の適正化委員会・・・・・・・・ P 81～82
- 7. 支援のあり方検討委員会・・・・・・・・・・・・・・・・ P 83

V. 決算報告

- 1. 貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 84
- 2. 事業活動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 85
- 3. 資金収支計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 86
- 4. 経営指標(2 期分)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 87
- 5. 人事記録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 88
- 6. 事業組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 89

心 友 会

基本方針

1. 法人の使命(経営理念)

社会福祉法に精神に従い、福祉を社会に啓蒙し、全ての人がその境遇、立場、宗教を問わず、また障害あるいは障害程度の区分無く、社会の一員として自分らしく生きてゆける為の環境を整備します。

2. 基本理念

親亡き後の子どもたちのため、国際社会、地域社会で人間らしく
安心・安全・共生できる心豊かな施設づくり

運営方針

利用者の人権を尊重しながら、施設で生活することが最大限幸せにつながるような支援を主体として、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ自立した生活を地域社会に於いて営むことが出来るよう支援する。職員は明確なる洞察と判断に基づき創造と科学的合理化を図り、和を持って一致協力し、利用者には愛情と熱意と真心をもって接し、より多くを福祉に貢献する。

同時に、障害者福祉に広く目を向け、障害者施設の在り方を再検討し、地域福祉の核となる機能の強化を図る。

職員の使命

私たちは、常に感謝の気持ちを持ち支援し続ける。

私たちは、常に初心に戻り自己研鑽し支援に活かし続ける。

私たちは、利用者にとって最善の支援を考え実行し続ける。

私たちは、地域の社会資源として、地域とともに歩み続ける。

私たちは、福祉の未来を創造し続ける。

経営方針

施設で行っている多種多様な仕事を活用して施設を利用する方々の仕事と余暇（創作活動）を充実させ、自分らしいライフスタイルを確立してもらう。

職員倫理綱領

前文

職員は、利用者一人ひとりの尊厳を守り、利用者がその人らしい自立した豊かな人生を自己実現できるよう支援することに努めなければなりません。

ここに、職員一人ひとりがその専門的役割を自覚するとともに、職員全員が共に協調し、公正かつ適切な支援をするための基本となる「職員倫理綱領」を定め、私たちの規範とします。

第1条 人権の擁護

いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、利用者の基本的人権を尊重し、擁護します。

第2条 人格の擁護

利用者の個性、主体性、可能性及び意思を尊重し、常に対等な立場で支援します。

第3条 心身の安全と健康の保持

利用者一人ひとりがかげがえのない存在として、心身の安全と健康の保持に努めます。

第4条 プライバシーの保護

利用者一人ひとりの尊厳を守るため、利用者のプライバシーの保護に努めます。

第5条 財産の管理

利用者の金銭や所有物等の財産については適正な管理に努めます。

第6条 専門的な支援

専門家としての使命と役割を自覚し、絶えず自己研鑽を重ね、自らの社会性の確立を図り、利用者に対する適切な支援の提供に努めます。

第7条 業務の透明性

利用者及びその家族等に対し、適切な情報の提供を行うことにより、業務の透明性の確保に努めます。

職員行動規範

前文

この行動規範は、職員一人ひとりが「社会福祉法人心友会しいのみ園 職員倫理綱領」に則り、利用者の人権を擁護し、公正かつ適切な支援をするための基本として定めます。

1. 基本的事項

(1) 人権の擁護

- ① 利用者に対する命令的、威圧的、権威的な言葉遣いや態度を慎み、常に対等な立場で、利用者主体の支援を行います。
- ② 家族・関係機関等との連携を図りながら、利用者一人ひとりのニーズに対応したサービスの提供を行います。
- ③ 利用者が障害の態様等に関わりなく、地域社会を構成する一員としてあらゆる体験の機会を得られ、市民生活が送れるよう支援します。

(2) 人格の尊重

- ① 利用者をあだ名や呼び捨てで呼ぶことを慎み、呼称は「～さん」などの敬称を基本とします。
- ② 職員を「先生」と呼ばせること、また職員間で「先生」と呼び合うことは慎みます。
- ③ 利用者の施設利用の開始に際しては、事前に見学や面接を行い、施設利用の目的、期間等を確認し、施設の基本方針、サービスプラン等を十分に説明するとともに、本人の施設利用の意思を確認します。
- ④ 利用者の生活歴を把握し、人としてより豊かな生活がおくれるよう支援します。
- ⑤ 施設利用の終了については、本人及び家族等の意思を十分に確認し、適切に対応します。

(3) 心身の安全と健康の保持

- ① 利用者の生活環境の整備を推進し、事故防止と安全確保に努めます。
- ② 常にきめ細やかなケアを心掛けるとともに、日頃から医療機関との綿密な連携を図り、利用者の健康保持に配慮します。
- ③ 利用者の薬の服用については、服用内容を十分確認し、適切に行います。
- ④ 利用者に関わる事故や疾病については、速やかに家族等にお知らせし、本人及び家族等に十分説明します。

(4) プライバシーの保護

- ① 職務上知り得た利用者の個人情報等については、秘密を保持します。
- ② プライベートな時間と場が確保されるよう配慮します。
- ③ 居住空間については、プライバシーを守ります。
- ④ ソーシャルメディア（ブログ、フェイスブック、ツイッター、掲示板、ホームページ等インターネットを利用した情報発信媒体をいう。）において機密情報を発信することも機密情報の使用、開示又は漏洩に当たるため、当該行為を絶対に行わないことを誓約いたします。

(5) 財産の管理

利用者の年金や預り金等の管理は、「金銭管理要綱」に基づき適切に行い、事故防止に努めるとともに、その使用については、利用者及び家族の意思に基づき行えるよう支援します。

(6) 専門的な支援

- ① 利用者一人ひとりの個性や障害態様等に応じ、可能性を伸ばし自立を促すような支援を行います。
- ② 利用者の意思を尊重し、各職員がその支援内容を共有し、連携のもとに支援します。
- ③ 利用者との対等な関係に基づく、信頼と納得が得られるサービスプランの立案を行います。
- ④ 利用者の生活が、社会一般の文化や生活習慣などにできるだけ反映されたものとなるようにします。
- ⑤ 利用者が社会的なマナーやルールを身につけられるように、多様な機会を提供します。
- ⑥ 利用者が地域の社会資源を活用した体験の機会を多く持てるようにします。
- ⑦ 全ての利用者にとって「働く」ことの意義の理解が進むようにします。
- ⑧ 地域生活や就労生活に関する利用者の意向を尊重し、その可能性を育み実現に向け支援します。
- ⑨ 利用者の生活環境に配慮し、生活の場と作業の場を可能な限り明確に区別するようにします。

(7) 業務の透明性の確保

- ① 施設運営、支援内容等に関し、利用者や家族に定期的に説明するとともに、意見、要望等を聞く機会を設け、利用者等の意見が反映されるようにします。
- ② サービスの自己評価制度及び苦情解決制度を実施することにより、利用者に対するサービスの質の向上を図ります。

2. 日常生活における支援体勢

- ① 常に利用者との職員との挨拶を励行するとともに、利用者の日常的な会話に耳を傾け意思の疎通と情緒の安定を図ります。
- ② 利用者に対し、日常生活や行事等の日程は予め確実に伝え、円滑に日常生活を送れるようにします。
- ③ 食事や入浴等、生活時間にゆとりを持たせ、楽しくゆったり過ごせるようにします。
- ④ 利用者との交わした約束は守ります。

3. 禁止事項

ここに定める事項は、職員一人ひとりが厳に謹み、行ってはなりません。したがって利用者個々の状況により、一定の制限行為を実施する場合には、緊急止むを得ない場合及び事前に本人・家族等に十分説明し承諾を得た場合に限られます。

また、この場合講じられる措置は、事業計画や個別支援プログラム等に明記し位置づけられ、実施される必要があります。

(1) プライバシー侵害の禁止

- ① 利用者の入浴、衣服の着脱、排泄等の際に異性職員による介助及びこれに準ずる支援

をすること。

- ② 利用者個人宛の郵便物等を本人の了解なしに開封すること。
- ③ 利用者の衣服の着脱やトイレ使用の際、人目にふれるなど配慮に欠けること。
- ④ 本人の了解なしに居室に入ったり、所持品の確認をすること。
- ⑤ 利用者本人や家族の了解を得ずに、本人の写真、名前又は製作者名の入った作品を掲載、展示したりすること。

(2) 制限の禁止

- ① 自傷や他の利用者に害を与えるなどの理由により、安易に行動上の制限を加えること。
- ② 利用者と家族、知人との間の電話や手紙など制限すること。
- ③ 利用者の帰省、面会、外出等の自由を一方的に制限すること。

(3) 強要の禁止

- ① 命令口調や態度で利用者に指示すること。
- ② 作業等の諸活動に対し、いたずらにノルマを課すこと。
- ③ 施設側の都合で帰省や施設利用の終了を強要すること。
- ④ 利用者個々の人格を無視した画一的な行為を強要すること。

(4) 差別の禁止

- ① 殴る、叩く、蹴る等の暴力行為を行うこと。
- ② 正座・直立させるなどにより肉体的苦痛を与えること。
- ③ 身体拘束、閉じこめ等、行動を制限する行為を行うこと。
- ④ 健康上の理由のない食事制限や長時間の放置をすること。
- ⑤ 命令的、威圧的な言葉遣いや態度又は無視等による精神的苦痛を与えること。
- ⑥ 性的嫌がらせ、わいせつな行為をすること、又はわいせつな行為をさせること。
- ⑦ 利用者に関わる体罰等を見て見ぬ振りをする事

社会福祉法人 心友会 沿革

平成10年 7月	社会福祉法人心友会設立準備委員会立ち上げ 千葉市緑区高田町知的障害者入所更生施設準備委員会開設
平成14年 3月	社会福祉法人心友会設立の認可（社会福祉法第32条の規定） 千葉市指令保障第406号
平成15年 3月	知的障害者更生施設「しいのみ園」 認可 事業者番号12100200033318 知的障害者短期入所「しいのみ園」 認可 事業者番号12100200033136
平成15年 4月	千葉市緑区高田町に知的障害者更生施設しいのみ園開所 （定員 50名 短期入所 6名）
平成17年 4月	児童短期入所認可（定員 宿泊6名 日中預かり15名）
平成18年 4月	自活訓練事業認可（定員2名） 事業者番号12100200033318
平成18年 10月	障害者自立支援法施行に基づく指定障害者福祉サービス事業 短期入所「しいのみ園」 認可 事業所番号1210100762
平成19年 4月	日中一時支援事業所認可（千葉市委託） 事業所番号1260100761 （定員 日中預かり型10名 放課後対策型15名）
平成20年 6月	共同生活介護・共同生活援助事業「しいのみ園ほんだ」 認可 事業所番号1220100216 運営開始（定員6名）（しいのみ園あゆみ）
平成21年 3月	障害者自立支援基盤整備事業 しいのみ園デイコーナー増築・新支援員室の新設
平成21年 4月	生活介護事業「しいのみ園こころ」 認可 事業所番号1210101653 運営開始（定員20名）
平成21年 4月	共同生活介護・共同生活援助事業「しいのみ園ほんだ駅前」 運営開始（定員6名）（しいのみ園のぞみ）
平成21年 12月	韓国 学校法人 瑞江学園 瑞江情報大学 交流協約書の締結
平成22年 3月	財団法人中央競馬馬主社会福祉財団様 社団法人中山馬主協会様の助成により しいのみ園1階2階共用部廊下張り替え工事
平成22年 4月	千葉市障害児等療育支援事業認可（千葉市委託）
平成22年 7月	児童デイサービス（Ⅱ型）事業「しいのみ園とも」 認可 事業所番号1210100762 運営開始（定員10名）
平成23年 3月	社会福祉法人 清水基金様の助成によりトヨタノア購入
平成23年 4月	共同生活介護・共同生活援助事業「しいのみ園ほんだ2丁目」 運営開始（定員6名）（しいのみ園ひかり）
平成23年 4月	生活介護事業「しいのみ園こころの都」認可 事業所番号1210102065 運営開始（定員20名）
平成23年 5月	「しいのみ園とも」 「しいのみ園こころの都」 事業所へ移動
平成23年 11月	財団法人JKA様（オートレース補助事業）の助成によりトヨタハイエース購入
平成24年 4月	障害者自立支援法新法移行 障害者支援施設「しいのみ園」 事業所番号1210100762 運営開始（定員 生活介護40名/施設入所支援40名）

社会福祉法人 心友会 沿革

平成24年 4月	共同生活介護・共同生活援助事業「しいのみ園ほんだみどり」 運営開始（定員7名）（しいのみ園つばさ）
平成24年 4月	放課後等デイサービス事業「しいのみ園とも みやこ」事業所番号1250100144 運営開始（定員10名）
平成24年 4月	放課後等デイサービス事業「しいのみ園とも たかだ」事業所番号1250100136 運営開始（定員10名）
平成24年 4月	特定相談支援事業所「相談支援センターしいのみ」 認可 事業所番号1230100271 運営開始 障害児相談支援事業所「相談支援センターしいのみ」 認可 事業所番号1270100033 運営開始 指定一般相談支援事業所「相談支援センターしいのみ」 認可 事業所番号1230100271 運営開始
平成24年 4月	日中一時支援事業所（放課後対策型） 千葉市サービスの廃止により事業廃止
平成24年 7月	社会福祉法人 千葉県共同募金会様の助成により スズキワゴンR購入
平成24年 7月	障害者自立支援基盤整備事業 しいのみ園厨房/食堂 増改築工事
平成25年 4月	障害者総合支援法に移行
平成26年 3月	日本財団様の助成により スズキキャリィ購入
平成26年 4月	千葉市障害者短期入所増床事業 定員16名から18名へ変更
平成26年 4月	しいのみ園ほんだ 共同生活援助事業へ一元化
平成26年 6月	経済連携協定（EPA）事業を国際貢献事業として捉え受け入れ準備 （平成27年度フィリピン介護福祉士候補2名）
平成27年 3月	日本財団様の助成により ホンダ ステップワゴン2台購入
平成27年 3月	千葉市GHスプリンクラー整備事業 しいのみ園ほんだ（あゆみ、のぞみ、ひかり、つばさ）スプリンクラー整備完了
平成27年 12月	経済連携協定（EPA）事業を国際貢献事業として捉え受け入れ開始（第一期生） （平成27年度フィリピン介護福祉士候補2名）
平成28年 2月	地域包括支援事業「福祉のまちづくり支援室」開設
平成28年 3月	29人乗りマイクロバス トヨタコースター購入
平成28年 3月	日本財団様の助成により しいのみ園こころの都 ホンダステップワゴン購入 ※8人乗り
平成28年 3月	しいのみ園 大規模修繕工事完了
平成28年 3月	千葉市指定障害者グループホーム整備事業の助成により 「しいのみ園ほんだ藤沢」（さくら寮）新築工事完了
平成28年 3月	千葉市障害者グループホーム自動火災報知設備整備補助金により 「しいのみ園ほんだ」（あゆみ寮）自動火災報知設備整備 「しいのみ園ほんだ駅前」（のぞみ寮）自動火災報知設備整備
平成28年 12月	経済連携協定（EPA）事業を国際貢献事業として捉え受け入れ（第二期生） （平成28年度フィリピン介護福祉士候補2名）
平成29年 2月	日本財団様の助成により しいのみ園 ホンダN-BOX購入 ※4人乗り
平成29年 10月	運動場設備工事完了

社会福祉法人 心友会 沿革

平成29年 12月	財団法人JKA様の助成により しいのみ園 トヨタハイエース購入 ※10人乗り
平成30年 4月	インターンシップ候補生（韓国人）受入れ開始（第3期生1名）
平成30年 12月	フィリピンケソンシティ障害福祉課表敬訪問
平成31年 3月	NHK歳末助けあい助成金より コードレス掃除機4台購入
平成31年 3月	しいのみ園ともみやこ 千葉県福祉サービス第三者評価 受審済み
平成31年 4月	生活介護事業「しいのみ園こころの誉」 認可 事業所番号1210104392 運営開始（定員20名）
令和1年 9月	強度行動障害を有している方のための施設「絆棟」 運営開始（定員5名）
令和1年 12月	経済連携協定（EPA）事業を国際貢献事業として捉え受け入れ（第三期生） （令和1年度フィリピン介護福祉士候補生2名）
令和2年 1月	インターンシップ候補生（韓国人）受入れ開始（第4期生1名）
令和2年 3月	しいのみ園ともたかだ 千葉県福祉サービス第三者評価 受審済み
令和2年 4月	職場の健康管理、安全管理を掲げ総合安全管理部を立ち上げ
令和3年 1月	しいのみ園グループ全事業所Wi-fi設備完備
令和3年 3月	しいのみ園こころの都 千葉県福祉サービス第三者評価 受審済み
令和3年 3月	就労継続支援B型事業「しいのみ園こころ」 廃止 「しいのみ園こころ」 生活介護事業所へ移行
令和3年 4月	就労継続支援B型事業「しいのみ園あい」 事業所番号1210105076 運営開始（定員20名）
令和3年 4月	放課後等デイサービス事業「しいのみ園とも ほんだ」 事業所番号1250101795 運営開始（定員10名）
令和3年 8月	しいのみ園こころの誉 千葉県福祉サービス第三者評価 受審済み
令和3年 9月	樹齢60年の桜の木が「ふくろうの森」に移植
令和3年 9月	経済連携協定（EPA）事業を国際貢献事業として捉え受け入れ（第四期生） （令和3年度フィリピン介護福祉士候補生1名）
令和4年 2月	財団法人JKA様の助成により しいのみ園ともたかだ 日産キャラバン購入 ※10人乗り
令和4年 3月	日本財団様の助成により しいのみ園ともみやこ 日産セレナ購入 ※8人乗り
令和4年 4月	社会福祉法人 心友会 創立20周年
令和4年 5月	障害者支援施設「しいのみ園」日中一時支援事業 廃止
令和4年 5月	しいのみ園ほんだ 藤沢寮 定員変更（6名から7名）
令和4年 6月	しいのみ園こころ「日中一時支援事業」（10名定員）運営開始
令和5年 1月	経済連携協定（EPA）事業を国際貢献事業として捉え受け入れ（第五期生） （令和4年度フィリピン介護福祉士候補生2名）
令和5年 2月	千葉市緑区平山町 土地購入
令和5年 2月	社会福祉法人 心友会 創立20周年記念誌を発行
令和5年 3月	千葉市緑区誉田町2丁目 土地建物購入

社会福祉法人 心友会 沿革

令和5年 3月	しいのみ園 千葉県福祉サービス第三者評価 受審済み
令和5年 3月	しいのみ園こころ 千葉県福祉サービス第三者評価 受審済み
令和5年 3月	国庫助成により 送迎用バスへの安全装置の装備 しいのみ園とも事業所
令和6年 1月	千葉県緑区誉田町2丁目土地購入（福祉複合型施設用地）
令和6年 2月	しいのみ園ともほんだ 千葉県福祉サービス第三者評価 受審済み
令和6年 3月	千葉県緑区誉田町2丁目土地・建物購入（グループホーム用地）
令和6年 3月	しいのみ園ほんだ 千葉県福祉サービス第三者評価 受審済み
令和6年 3月	しいのみ園あい 千葉県福祉サービス第三者評価 受審済み
令和6年 3月	障害者支援施設しいのみ園 非常用自家発電設備導入

令和5年度 理事・評議員会の開催状況

社会福祉法人 心友会

1. 会議の開催

(1) 理事会開催

第80回理事会 令和5年 5月27日

〈議決事項〉

- 第1号議案 社会福祉法人心友会 令和4年度決算（案）の件
- 第2号議案 社会福祉法人心友会 令和4年度事業報告（案）の件
- 第3号議案 社会福祉法人心友会 評議員会開催（案）の件
- 第4号議案 社会福祉法人心友会 給与規程変更（案）の件
- 第5号議案 非常用自家発電装置の入札について（案）の件
- 第6号議案 社会福祉法人心友会 定款変更（案）の件

第81回理事会 令和5年 8月19日

〈議決事項〉

- 第1号議案 社会福祉法人心友会 給与規程変更（案）の件
- 第2号議案 非常用自家発電設備整備事業入札参加業者承認（案）の件
- 第3号議案 平山事業所入札について（案）の件

第82回理事会 令和5年 9月11日

〈議決事項〉

- 第1号議案 非常用自家発電設備整備工事落札業者承認（案）の件
- 第2号議案 平山事業所入札参加業者承認（案）の件
- 第3号議案 平山事業所独立行政法人福祉医療機構建設資金借入（案）の件

第83回理事会 令和5年 10月14日

〈議決事項〉

- 第1号議案 平山事業所建設工事入札落札業者承認（案）の件

第84回理事会 令和5年 11月18日

〈議決事項〉

第1号議案 複合型福祉施設建設計画土地取得（案）の件

第2号議案 社会福祉法人心友会 令和5年度第1次補正予算（案）の件

第85回理事会 令和5年 12月9日

〈議決事項〉

第1号議案 複合型福祉施設建設計画土地取得（案）の件

第2号議案 千葉市緑区誉田町2丁目中古戸建付き用地取得（案）の件

第86回理事会 令和6年 3月23日

〈議決事項〉

第1号議案 社会福祉法人心友会 第二次補正予算（案）の件

第2号議案 社会福祉法人心友会 令和6年度予算（案）の件

第3号議案 社会福祉法人心友会 令和6年度事業計画（案）の件

第4号議案 社会福祉法人心友会 定款変更（案）の件

第5号議案 社会福祉法人心友会 給与規程変更（案）の件

第6号議案 社会福祉法人心友会 経理規程変更（案）の件

(2) 評議員会開催

第58回評議員会 令和5年 6月24日

〈議決事項〉

第1号議案 令和4年度 社会福祉法人心友会決算（案）の件

第2号議案 社会福祉法人心友会 定款変更（案）の件

I. 総務部

1. 総務支援課

(1) 総務係

作成者 松岡 泰子

運営総括

社会福祉法人として、効果的かつ適正に事業を行うため、職員の業務をマニュアル化し、業務の標準化を図った。法人の財務状況等については、ホームページで情報公開し、事業経営の透明化を図った。

職員に対しては、働き方改革への取り組みとして、休息時間の確保及び年次有給休暇の取得徹底に努めた。

EPA 介護福祉士候補生に学習援助及び学習環境の整備を行い、将来の介護人材確保へつながるよう努めた。

基本方針

社会福祉法人として透明性の確保に努め法人の健全な発展を目指す。

- ① 職員の業務の標準化に向けたマニュアルづくりをすすめる。
- ② 社会福祉法人の経営・運営の透明性を担保し情報公開を社会に対して発信する。
- ③ 経営判断をスムーズにできるように各種仕事の数値化をはかる。

事業内容 報告

- ① 公印の保管及び公印捺印書類の保管（写）、理事長印の書類（写）の保管。
- ② 当該関係機関との連絡とそれに関する調整。
- ③ 理事・評議員会開催の調整。
- ④ 理事・評議員会の議事録作成管理。
- ⑤ 公式書類の保管及び管理。
- ⑥ 職員の教育に関する研修会の申し込み。
- ⑦ 職員の勤務状況の把握（有給休暇の管理）
- ⑧ 利用者の預かり金（お小遣い）管理、及び年金の管理と保護者への現金出納帳、元帳の作成及び報告。
- ⑨ 利用者のお小遣いの使途管理及び確認。
- ⑩ 小口現金の管理と報告。
- ⑪ 介護給付費の請求及び入金の確認等。
- ⑫ 物品納入業者及び工事請負の見積もり及び契約に関すること。
- ⑬ 予算、決算に関すること。
- ⑭ 予算案、決算案の作成。
- ⑮ 資産・財産の管理に関すること。
- ⑯ 寄付金の受け入れに関すること。
- ⑰ 職員の人事に関すること。

- ⑱ 職員の給与に関すること。
- ⑲ 規程、規則、内規等の管理に関すること。
- ⑳ 職員の労務管理及び福利厚生、その他、保険契約に関すること。
- ㉑ 補助金請求に関すること。
- ㉒ 本人負担金請求事務に関すること。
- ㉓ その他会計事務に関すること。
- ㉔ 行政当局、所轄消防署、警察署、土木事務所との連絡及び調整に関する業務。
- ㉕ 事業計画、事業報告、決算、予算の遂行、管理に関すること。
- ㉖ 職員の人事システムに関する人材養成、研修指示書、資料、記録の管理。
- ㉗ 法人の事務に関すること。
- ㉘ EPA（経済連携協定）に関する事務手続きに関すること。
- ㉙ 韓国人介護福祉士候補生に関する事務手続きに関すること。
- ㉚ 職員の退職金、福利厚生に関する第三者機関との連絡調整に関すること。
- ㉛ IT を活用した業務効率向上に向けた取り組みに関すること。
- ㉜ 勤怠管理システムに関すること。

○内部経理監査	2023年5月20日（土）	於：しいのみ園
○監事監査	2023年5月20日（土）	於：しいのみ園
○電子開示システム報告	2023年6月26日	
○現況報告	2023年6月26日	
○資産変更登記	2023年6月27日	
○EPA 介護福祉士候補生に関する事務手続き		
巡回訪問対応(リモート)	2023年7月28日	
EPA 定期報告提出	2024年1月10日	

(2) 人材育成係

①国内研修、海外研修、施設内研修

作成者 橋本太陽

運営総括

社会福祉法人の社会的責任や存在意義が厳しく問われる時代のなか、経営環境変化によって、人材育成の重要性が高まっているため、積極的に行動し、地域に貢献できる社会福祉従事者を目指した。そのため各職域における職員の知識・技術の向上を図り、法人職員として有能な人材を育成するための研修活動を実施した。

令和5年5月以降、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行され、緩和された影響もあり、全国大会の参加、各自興味ある分野及び、専門分野への研修参加を積極的に行い、今一度利用者支援の質、知識の理解を深め、県内外研修への参加も会場へ出向き、参加する形を増やし、各自スキルアップを図った。

令和6年度より、BCPが義務化されるため、BCPについての話し合い及び、防災について一人ひとりの意識向上に努めた。

活動計画

(1) 以下の国内外研修への参加を行う。

- ・ 行動障害者支援サポーター研修
- ・ 千葉県強度行動障害支援者養成研修（基礎研）
- ・ 千葉県強度行動障害支援者養成研修（実践研修）
- ・ 虐待防止、権利擁護の研修（弁護士による研修）
- ・ 千葉県虐待防止研修（zoom研修）
- ・ 障害者虐待防止マネージャー研修会
- ・ 社会福祉法人の経営について
- ・ 第47期福祉施設長専門講座
- ・ 「児童発達支援について」 福島県開催 全国研修
- ・ 「これまでの地域支援、これからの地域支援」 広島県開催 全国研修
- ・ 「グループホーム研修」 中国地区大会
- ・ 「日中活動支援部会全国大会」 近畿地方大会
- ・ 「障害者支援施設部会」 九州地区沖縄大会

(2) 新型コロナウイルス感染症が5類へ移行されたため、県内外への研修参加を増やした。

(3) **新人研修**

年に6回を予定し、新人職員を対象に管理者以上が様々な場面・利用者支援についての研修・講義を行った。

感染症に対する研修「正しい防護服の着用」

コロナウイルスが5類へ移行される中、施設利用者への蔓延を防ぐため、健康管理部が主催となり、職員への正しい防護服の着脱方法の実技研修を行い、職員間で意識向上に努めた。

アンガーマネジメント／看護師による虐待防止・ハラスメント研修

職員を対象に利用者への虐待防止・職員間でのハラスメントの防止を目的として実施した。

活動報告

- (1) 職員の障害者支援に対する知識・技術の向上を図った。また他施設での支援方法・支援に対する考え方を学ぶことにより、支援に対する力のスキルアップへと繋げる事ができた。
- 全国大会への参加も増やし、専門分野に対しての知識や技術のスキルアップを図り、他施設との情報交換も行い、人とのコミュニケーション及び交流も行った。
- 令和6年度より、義務化となるBCPについて作成及び、今後の研修について各職員の意識向上へ繋げた。
- (2) 新型コロナウイルス感染症が5類へ移行となった関係で、研修会場へ出向き参加する形が増えた。全国大会への参加も積極的に行い、他施設との情報交換の回数も増えた。
- (3) 新人研修：
年間予定に基づき新入社員を中心に行った。自己紹介をはじめ、業務内容の説明や実際に演習を行い、しいのみ園の仕事や障害者に対しての支援方法等イメージを持てるよう取り組んだ。また利用者支援、福祉職員として必要な能力についての講義も行い、一人一人がしいのみ園の職員という自覚を持てるよう実施した。

年間計画

4月		5月	① 入社1ヶ月の振り返り ② 電話対応の仕方	6月	① 強度行動障害者のある方の支援について
7月	① ロールプレイ(家族対応) ② グループワーク(虐待について)	8月	① 山登り ※10月へ変更	9月	① モニタリング個別支援計画について
10月	① 山登り	11月	薬の効果、必要性、てんかん発作対応方法について	12月	① 記録の書き方 ② ハラスメントについて
1月	① 利用者対応 ② 1年の振り返り ③ 事故があった際の対応法	2月	① BCPの理解 ② 一年の振り返り		

虐待防止研修：

各事業所で働く職員を中心に弁護士が主催する研修動画を視聴。
虐待とは？今一度考える時間を設け、現在の自分自身の利用者支援と比べ、全職員が虐待とは何か、また利用者支援とは何か、を考え見つめ直すこと、また障害者虐待への理解と認識を目的として参加した。

現役弁護士による「虐待・権利擁護に関する研修」を行い、各事業所での日々の利用者支援の疑問や質問する場を設け、日ごろの自分自身の利用者支援を見つめ直すこと、各事業での利用者支援状況を知ることで、情報交換及び、情報の共有を行えた。

アンガーマネジメント研修：

健康管理部による社内研修で実施した。コミュニケーションを円滑に進められるようスキルアップを図った。また各職員のストレス軽減に繋がることや自身の拘りが他者へ全て通用するもしくは共感されるものではないことを各自が認識する機会を設けた。
福祉はチームプレーであること、一人で抱え込まず、定期的な面談等も入れ、職員に対してのメンタルケアにも配慮し、必要に応じて話の場を設けた。

(4) 福祉 QC 活動

福祉QCサークルの結成を行い、日本福祉施設士会の主催する関東甲信越静大会及び全国大会での発表を目指した。2023年度も福祉QC指導講座を受講しており、2024年度に行われる全国大会での発表を目指している。またQC活動の一環として、職員同士の親睦を深めるための料理教室を企画し、運営・開催等を行っている。

- ① チーム名：union（ユニオン） 活動テーマ：塗り薬の塗布方法の見直しをしよう
- ② チーム名：OWL（オウル） 活動テーマ：他害行為を減らそう

②外国人介護福祉士候補生学習計画

作成者 岩沼 圭子

運営総括

国際貢献、少子化による福祉人材不足等を補うため、EPA外国人介護福祉士候補生含む外国人職員の国家資格（介護福祉士）を取得するための日本語能力と介護福祉士国家試験の学習支援を目的とし、EPA介護福祉士候補生については、外部のリモート講座及び国際厚生事業団の講座受講を行い、学習を深められるようサポートに努めた。今年度は介護福祉士国家試験受験者が3名おり、介護福祉士国家試験合格のために介護福祉士取得職員がフォローを行い、学習を重ねた。

基本方針

国際貢献、少子化による福祉人材不足等を補うため、EPA外国人介護福祉士候補生含む外国人職員の介護ビザ取得に向けた、学習支援を目的とする。

事業内容 報告

- a EPA介護福祉士候補生
 - ・介護福祉士資格取得のための学習支援
 - ・日本語能力試験3級取得を支援

- b 特定技能職員
 - ・介護福祉士資格取得のための学習支援

活動計画・内容 報告

別添1 EPA外国人介護福祉士候補生 学習プログラム参照

活動内容 報告

別添1

EPA介護福祉士候補生学習プログラムに則り、今年度もEPA介護福祉士候補生4名は、勤務時間内に1時間半の学習時間を設け、日本語や介護福祉士国家試験合格のための勉強時間を確保した。しかしながら、家庭の事情により候補生1名が帰国となり、今年度はEPA介護福祉士候補生3名での学習となった。

また、受験資格のある特定技能2名に関しては、学習教材を与え、国家試験対策の機会を与えた。日本語能力がまだまだ課題ではあるが、EPA介護福祉士候補生は、国際厚生事業団のテストや研修、また東京都立大学の介護の日本語講座を受講し、リモートではあるものの、外部学習の機会を多くとることができた。候補生1名は日本語能力テストで3級を取得することができた。

しかし、今年度はEPA介護福祉士候補生1名と特定技能職員2名の計3名が介護福祉士国家試験を受験したものの、残念ながら3名とも不合格という結果に終わった。EPA介護福祉士候補生1名は、今年度で2度目のチャレンジであったため、ビザを特定技能に変更し、引き続き他候補生や受験資格のある特定技能職員とともに、学習計画を見直し、今後も合格に向けてのサポートを行っていく所存である。

別添1 EPA外国人介護福祉士候補生 学習プログラム 実績

EPA介護福祉士候補者の就労開始から国家試験受験までの就労月別標準的学習プログラム

1年目

就労 月数	介護の知識・技術(国試対策)	介護の日本語	国による学習支援等
	学習目標/学習内容等	学習目標/学習内容等	
1ヶ月目 2021年10月	○障害者支援での生活支援業務を通しての学習	0	■左の学習を支援するため下記の学習支援等実施。 記 ・学習教材の提供 (就労開始時) ・日本語習熟度テストの実施、個別学習アドバイスの提供 ・介護の漢字・語彙等の定着度を測る定期的な確認テストの実施及び学習アドバイスの提供 ・介護の日本語等の修得を目標とした定期的な集合研修の実施 ・研修好事例等の提供 ・千葉県を通じた施設での研修経費への助成
2ヶ月目 2021年11月	■施設・事業所の雰囲気になれるよう援助 【学習内容】		
3ヶ月目 2021年12月	・法人の基本理念の理解 ・施設・事業所のサービス内容の理解 ・施設・事業所の場所の理解	■ <u>介護の頻出漢字と語彙の習得</u> ■ <u>読解力・速読力の養成</u>	
4ヶ月目 2022年1月	・施設・事業所の方針等の理解 ・介護導入研修での言葉(名称を含む)と		
5ヶ月目 2022年2月	実際の業務で使用されている言葉の整理と確認		
6ヶ月目 2022年3月	■ <u>職員構成を業務内容と共に理解した</u> 【学習内容】		
7ヶ月目	・どのような職種の方が働いているのか業務内容も含む整理と理解 ・生活支援職員の業務内容とその意味の整理と理解	■ <u>国試頻出漢字・語彙等の修得</u>	
8ヶ月目	・生活支援職員の業務パターンとその業務内容の整理と理解		
9ヶ月目	・生活支援職員間、生活支援職員と他職種との連携の意味と必要性の理解 (チームアプローチ)		
10ヶ月目	■ <u>利用者の疾病・障害特性をはじめとする状態を理解。</u> 【学習内容】		
11ヶ月目	・利用者の特性(障害特性、疾病、高齢特性等)の整理と理解		
12ヶ月目			

EPA介護福祉士候補者の就労開始から国家試験受験までの就労月別標準的学習プログラム

2年目

就労月数	介護の知識・技術(国試対策)	介護の日本語	国による学習支援等
	学習目標/学習内容等	学習目標/学習内容等	
13ヶ月目 2021年1月	<p>■受験学習への準備(4ヶ月間)</p> <p>【学習内容】</p> <p>1、「国家試験の基礎知識の修得」への円滑な移行を図るため日本の社会、日本の障害者・高齢者、日本の障害福祉サービス・介護等の全体像を教材等により捉える</p> <p>2、介護福祉士国家試験の全体像の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士として必要な基本の生活支援技術の修得 ・介護技術講習(希望によって実務者研修)の内容の理解等 <p>■国家試験の基礎知識の修得(8ヶ月間)</p> <p>【学習内容】</p> <p>学習教材、学習支援事業(集合研修、通信添削指導)等を活用しての学習、筆記試験の把握と理解(4領域と領域ごとの科目の内容)</p> <p>(1)領域【人間と社会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間の尊厳と自立 ・人間関係とコミュニケーション <p>(2)領域【介護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の基本 ・コミュニケーション技術 ・生活支援技術 <p>(3)領域【こころとからだのしくみ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達と老化の理解 ・認知症の理解 ・障害の理解 ・こころとからだのしくみ <p>(4)領域【医療的ケア】</p> <p>(5)総合問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各領域で学んだ知識と技術が総合的に必要 	<p>■左の学習を支援するため下記の学習支援等実施。</p> <p>記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習教材の提供 ・国家試験の基礎知識の定着度を測る定期的な通信添削指導の実施及び学習アドバイスの提供 ・国家試験の基礎知識の修得を目標とした定期的な集合研修の実施 ・国家試験対策動画講義の提供 ・研修好事例等の提供 ・千葉県を通じた施設での研修経費への助成等 	
14ヶ月目 2021年2月			
15ヶ月目 2021年3月			
16ヶ月目 2021年4月			
17ヶ月目 2021年5月			
18ヶ月目 2021年6月			
19ヶ月目 2021年7月			
20ヶ月目 2021年8月			
21ヶ月目 2021年9月			
22ヶ月目 2021年10月			
23ヶ月目 2021年11月			
24ヶ月目 2021年12月			

就労月数	介護の知識・技術(国試対策)	介護の日本語	国による学習支援等
	学習目標/学習内容等	学習目標/学習内容等	
25ヶ月目 2022年1月	<p>■新カリキュラムの基礎知識の確立と総合的な理解力の養成 (13ヶ月間)</p> <p>1、介護福祉士国家試験の各科目の出題内容の理解</p> <p>2、計画に基づいたサービス提供の意味と必要性についての理解</p> <p>【学習内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習教材、学習支援事業（集合研修、通信添削指導） ・ケアプランの作成、ケアカンファレンスへの参加等により学習 ・通信添削指導（学習支援事業）等により習得度を確認 <p>■国試問題に対する解答力とスピード力の養成/候補者各自の学びの確認と、得意科目と不得意科目の把握 (13ヶ月間)</p> <p>【学習内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合研修（模試、学習支援事業等）へのオンライン学習 ・各種模擬試験の受験と活用 ・過去の国家試験問題の活用 <p>■実務者研修の受講申込済み</p>		<p>■左の学習を支援する為下記の学習支援等実施</p> <p>記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務者研修等の容等に関する情報提供 ・学習教材の提供 ・国家試験の基礎知識の定着度を測る定期的な通信添削指導の実施及び学習アドバイスの提供 ・国家試験の基礎知識の修得を目標とした定期的な集合研修の実施 ・国家試験対策動画講義の提供 ・集合研修において模試を実施及び個別成績等を提供 ・（受験直前期）国試受験直前対策を目的とした集合研修を実施。 ・研修好事例等の提供
26ヶ月目 2022年2月			
27ヶ月目 2022年3月			
28ヶ月目			
29ヶ月目			
30ヶ月目			
31ヶ月目			
32ヶ月目			
33ヶ月目			
34ヶ月目			
36ヶ月目			
37ヶ月目			
38ヵ月目			

(3) 施設管理係

作成者 中根 慶太

運営総括

環境との調和に根ざした利用者様にとっての住みやすい環境作り・美観維持に努めた。

- (1) 日々の清掃の充実・定期清掃の充実
- (2) 不具合箇所・破損箇所の早期発見・補修整備
- (3) 施設整備の管理・備品・鍵等の管理徹底

基本方針

利用者にとっての住みやすい環境づくり・美観維持・防火管理、職員にとって働きやすい職場にするための環境づくり

- ① 日々の清掃の充実・定期清掃の充実。
- ② 不具合箇所・破損箇所の早期発見・補修整備。
- ③ 日々の防火管理業務。
- ④ 施設整備の管理・備品・鍵等の管理徹底。

事業内容 報告

①清掃業務

新型コロナウイルス感染症対策（施設内業者立ち入り制限）のため、ワックスの定期清掃（各居室、共有部）は中止し、一般清掃にて対応している

- a 毎日清掃の職員分担化
- b 定期清掃の実施（美観維持の為、床のワックス清掃等）
（コロナ感染症のため実施していない）

②建物管理（しいのみ園グループ全体）

不具合報告書提出を徹底し、修繕プロセスの見直しを行い迅速な対応が可能となった。

- a 不具合報告書の職員提出の徹底
- b 破損箇所の補修（出来る所は自分で）
- c 定期点検の年間計画作成（エレベーター・貯水槽・キュービクル等）

③ 公用車管理

全車を番号管理として、車検期限、配置事業所、年式、車種等がわかる書類を作成し、各事業所で管理できるようにした。

- a 鍵の管理。
- b 車検証・自賠責保険・任意保険管理
- c 車の整備管理（オイル交換・タイヤ交換等）
- d 車検の管理（車検切れ等が無いように）

④ 新規事業立ち上げ時・増築・改修工事

ふくろうの森整備を行った

- a 新規建物施行前・施工中・施工後の打ち合わせ・管理等
- b 新築・増築時、消防・市役所等との行政関連申請書類作成

⑤ 防火管理

- a 日々の防火管理に努める(火気関係・閉鎖障害等)
- b 消防計画の見直し
- c 避難・通報・消火訓練等を年2回以上行う
- d 消防機関との連携
- e 防火区域の徹底
- f 避難経路図の作成

⑥ 安全運転管理

千葉南安全運転協会 セーフティドライバーズへの参加

- a 日々の安全運転管理に努める
- b 職員への安全運転意識向上の為の講習会の実施。
- c 新人職員への運転教育・管理。
- d 千葉南安全運転協会への参加

Ⅱ．総合安全管理部

1．安全管理室

(1) 安全係

作成者 中根 慶太

運営総括

職場の安全パトロールや事故が発生した際の点検、検証を行う等、適正な職場環境の保持に努めた。新型コロナウイルス対策では、感染症法2類から5類移行に伴った新たな感染症マニュアルを作成し、混乱が生じないように努めた。

基本方針

職場の安全環境の向上を目指し、職員にとって働きやすい環境を整える。

事業内容 報告

- ①職場の安全パトロール
- ②感染症対策の立案

活動内容 報告

① 職場の安全パトロール

職場の安全パトロールは職場に来た時に意識的に毎日行い、安全維持向上に努めた。全ての職員が意識を持って行動できるように促していくのと、安全パトロールの日を作ってよりよい職場を目指していく。

② 感染症対策の立案

令和5年5月に新型コロナウイルスが感染症法上の扱いが2類から5類へと移行したため、感染症マニュアルを大きく変更した。新たな感染症対策として利用者様、保護者様、職員に周知し、感染症を持ち込まない、拡げない対策に力を入れた。今後も定期的な研修会を開催する等して、職員達の意識向上を図っていきたい。

2. 健康管理室

- (1) 健康係
- (2) 医務係
- (3) 栄養係

(1) 健康管理課 健康係

作成者 十枝英理

運営総括

令和2年4月1日に総合安全管理部が発足。

保健師・看護師・管理栄養士・衛生管理者を配置し新規事業に取り組んでいる。

基本方針

産業医と連携を取りながら全ての職員の健康管理を行う。

職員の健康維持・増進を図ることで身体的にも精神的にも安定した状態で仕事ができるようにする。また、健康管理により病欠・療養休暇者・病気退職者を減らす。

医務係と連携し利用者の健康管理を行う。

事業内容 報告

- ① 医務係と連携し、適切な定期健康診断を実施。
 - ◎ 健康診断をちば県民保健予防財団に委託し、職員の健康管理台帳を作成してもらい、通年を通して健康管理をしていく。
→毎回の受診結果が経年的に報告されるので改善したのか悪化したのかが把握でき、ケースカンファレンスを実施し指導に利用する。

 - ◎ 今まで未実施だった「35歳・節目健康診断」また、「特定健診」を各法律規定通りに実施。
→健康管理室・保健予防財団・協会健保間で健診結果の報告や共有が出来るようになった。保健予防財団から直接データを協会健保に提出している。
また、協会けんぽによる「胃がん健診」や「大腸がん検診」を職員に実施している。

- ② 健康診断の結果説明会を行い、適切な指導を行う。また、再検査や精密検査の受診奨励。
→集団での結果説明会はコロナの関係で中止。健診結果が要指導や要医療の職員には面接や電話で個別指導を実施中。また、利用者に対しては健診結果について管理栄養士と全員のケースカンファレンスを実施し食事内容の見直しや受診内容の確認をした。メタボリック症候群や肥満対応の主食も取り入れ、運動面の改善を実施した。

- ③ 職員のストレス状態を把握し、メンタルヘルス相談を行う。
→令和3年より、全職員にストレスチェックを実施。
- ◎ メンタル的アドバイスが必要な職員の相談、受診勧奨。必要に応じて、職場環境の変更や勤務時間の変更等、総務係と相談、検討。
→うつ病や不眠、神経障害等のメンタル不調者の相談が多くあった。必要に応じて精神科や脳神経科、内科を紹介し受診して頂いている。また、管理者と協議し、必要に応じて配置異動をして職場環境の改善を図っている。
(相談者実数：11名/年・相談回数：延85回/年)
- ④ 職員教育
→ア. 虐待防止法について
イ. アンダーコントロール（マネジメント）について
ウ. 窒息とは・対応方法・掃除機による吸引方法実習
- ⑤ 感染症対策
→新型コロナウイルス感染症 心友会 対応マニュアル初版の見直し。
新型コロナウイルス感染症心友会対応マニュアル改訂版を作成。
コロナウイルス感染防止に努めたが、利用者・職員に感染者が発生した。
発生状況などの報告から施設におけるコロナ感染症マニュアルの改訂版を作成し、今後に生かすように周知する。
麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・水痘に関しては、利用者全員・職員希望者に対して抗体検査を実施。抗体の無い者に関しては、ワクチン接種を推奨。
また、職員・利用者のコロナワクチン・インフルエンザワクチン接種率の向上を図った。
- ⑥ 管理栄養士がグループホームの世話人に対して衛生確認(2回/年)を実施。問題点を健康管理部職員で共有、改善点の検討。
- ⑦ 以上のような総合安全管理部の課題を部内職員全員で共有するために毎月第3木曜日に『健康管理部会議』を開催。決定事項はサービス管理者会議で報告する。必要時、医務・栄養会議実施。

(2) 健康管理課 医務係

作成者 小野寺美映子

基本方針

- ① 利用者の健康管理、保持増進 悪化予防、感染予防
- ② 障害、疾病の理解、異常の早期発見
- ③ 職員間の連携、情報を共有
- ④ 個人情報保護の徹底
- ⑤ 地域生活との連携（グループホーム・各事業所）

事業内容 報告

- ① 健康管理
 - ◎ 利用者の障害、疾病への対策
 - ・バイタルサイン測定一般状態の観察。
 - ・病的症状見られ必要と判断する場合は受診。
 - ・支援員、管理栄養士と連携し必要な情報獲得・対策を速やかに周知徹底。
 - ◎ 定期健康診断・その他定期検査の実施
 - ・対象：利用者：しいのみ園、グループホーム、各事業所、地域在宅者
職員：しいのみ園社会保険加入者。それ以外の方は、個人で受診し結果を提出
 - ・年2回実施
(職員・短期利用者・グループホーム利用者は1回/年、夜勤従事職員は2回/年
(春：夜勤従事職員・全利用者 秋：職員・全入所利用者)
医療機関：千葉県民保健予防財団
*健診結果に異常ある場合：健康係と連携を取り受診を勧める。
 - ◎ 歯科検診・・・大綱歯科
 - ・2回/月（グループホームは1回/月）利用者、医療機関、施設の都合で変更可。
 - ・新規で受診する場合は保護者の同意書、申込書が必要。
 - ・予防歯科を基本とする。
訪問歯科で対応困難な場合は、医療機関へ紹介状を持参し受診推奨。
 - ◎ 医療管理
 - ・必要と認められる利用者は連携医療機関を受診。
 - ・1回/月 泉中央病院（連携医療機関）による往診を実施。
主に内科的な服薬治療が必要な利用者が対象であり、検査・精査が必要な場合は医療機関を受診する。
 - ◎ 体重管理
 - ・増減等チェック（1回/月）、管理栄養士・支援員・保健師と連携し必要時は対策をたて必要時、食事箋の変更。

- ② 感染予防対策
 - ・安全係に協力し定期的な予防接種の実施（インフルエンザ・肺炎球菌・コロナ等）
 - ・感染を疑う場合は速やかに受診推奨。
- ③ 内服薬管理・調整
 - 指定薬局：フォレスト薬局、フラワー薬局、タカサ薬局
- ④ 看護日誌・看護記録の整理
 - ・受診時の結果や利用者の状態をしいのみ園看護記録（PC）に記載。
- ⑤ 協力病院・指定薬局との連携、調整
 - ◎ 提携協力医療機関
 - ・泉中央病院：内科、外科、整形外科
委託医 医療法人社団 千葉いすみ会 泉中央病院理事長 山初順一医師
 - ・浅井病院：精神科、内科、歯科
委託医 医療法人 静和会 原 広一郎医師
 - ◎ 委託医以外協力医療機関
 - ・おりはら耳鼻科
 - ・忍足眼科
 - ・フォレスト薬局
 - ・田宮クリニック
 - ・かまとり皮膚科
 - ・東京歯科大学千葉病院
 - ・いやしのメンタルクリニック
 - ・大久保クリニック
 - ・こもだクリニック
 - ◎ 指定薬局
 - ・高田薬局
 - ・フラワー薬局
 - ・タカサ薬局

(3) 健康管理課 栄養係

作成者 眞鍋三千代

運営総括

利用者の栄養管理を保健師・看護師と協力し健康増進を図るよう努めた。

利用者の健康状態や嚥下状態より、食事形態・嗜好を考慮し、楽しく安全な食事を提供できるよう努めた。

施設全体の感染予防のために、衛生管理・指導を実施した。

基本方針

利用者の健康増進を図る栄養管理を健康係・医務係とチームで行っていく。

施設全体の感染症予防策として、衛生管理・指導の徹底を図る。

事業内容 報告

①利用者の栄養管理

- (a) 食事形態の把握
- (b) 疾患に対する栄養管理
- (c) 健康係・医務係と連携
- (d) 食事摂取基準の算出
- (e) 利用者給食の状況把握を必要に応じて実施

②健康診断のデータに基づく栄養管理

健康診断後に保健師とケースカンファレンスを実施し食事形態、主食量、塩分制限食などを調整

③栄養加算マネジメント

- (a) 体重管理・食事形態の管理
- (b) マネジメントによる食事量の変更
- (c) 必要に応じて補食などの検討を行う

④衛生管理

- (a) 利用者・職員の手洗い・消毒の指導
- (b) 食堂の衛生管理・指導
- (c) 厨房の衛生管理・指導
- (d) 各事業所の衛生巡回・点検の実施

Ⅲ. 障害支援部

1. 相談支援課

(1) 相談支援センターしいのみ

① 特定相談支援事業・障害児相談支援事業

作成者 亀井 昌子

運営総括

心友会の内部・外部の相談窓口として一本化し統一した運営を行った。

基幹相談支援センターや各行政機関と密に連絡を取り合い、地域で困っている方への相談を受け、サービス利用に繋げている。相談内容としては保護者が高齢になったことにより施設入所を検討しているケースや、措置入所している児童の高校卒業後の受入先、未就学児、小学校入学を控えた障害児の相談件数が多くなっている。

事業内容 報告

- (1) 場 所 千葉県緑区高田町1953番地1
- (2) 営業日 月曜日～金曜日 土、日曜日は休業
- (3) 人員配置 相談支援専門員 1名
- (4) 相談業務 基本相談支援
計画相談支援（サービス利用支援、継続サービス利用支援）
- (5) 対象者 <<障害者総合支援法の対象者>>
障害福祉サービス又は地域相談支援を利用する全ての障害者
障害福祉サービスを利用する全ての障害児
<<児童福祉法の対象者>>
障害児通所支援を利用する全ての障害児
- (6) サービス提供内容
 - ① 計画相談支援
 - a 居宅にてアセスメントの実施
 - b サービス等利用計画、障害児支援利用計画案を作成、行政とのやり取り
 - c 支給決定又は変更後、サービス事業者等との連絡調整や受け入れに関する情報の周知、個別支援計画書作成時のサポート
 - d サービス利用計画の作成、関係者との情報共有
 - e サービス利用計画・障害児支援利用計画内容に基づいた利用の確認・評価
 - f 関係機関・保護者等に対しての助言やサポート
 - ② 基本相談支援
 - a 障害を有している全ての方及び家族、事業所等の相談援助・情報提供
 - b 新規サービス利用希望者の相談、事業所見学対応、ケース検討窓口等、全般的な相談援助。
 - c 学校や他事業所等の連携・情報共有。
 - d 法人窓口としての広報的役割。

活動計画 報告

(1) 実績報告

① 計画相談支援・障害児相談支援・モニタリング等実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
計画相談支援 障害児相談支援	7	2	8	3	18	6	44
モニタリング	14	14	10	7	12	16	73
担当者会議実施加算	14	14	10	7	12	16	73
モニタリング加算	39	39	39	39	39	39	234

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
計画相談支援 障害児相談支援	11	7	4	1	1	7	31
モニタリング	9	8	14	9	26	12	78
担当者会議実施加算	9	8	14	9	26	12	78
モニタリング加算	39	39	39	39	39	39	234

② 電話相談内容

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
利用希望	4	4	6	6	8	2	30
障害者計画作成依頼	1	0	2	1	0	0	4
障害児計画作成依頼	1	1	0	0	1	0	3
空き状況確認	0	1	1	0	0	0	2
その他	1	1	3	2	0	1	8

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用希望	4	4	1	3	5	1	18
障害者計画作成依頼	0	0	0	0	0	0	0
障害児計画作成依頼	0	0	0	0	2	0	2
空き状況確認	1	0	0	0	2	2	5
その他	1	0	0	0	0	1	2

② 一般相談支援事業

作成者 亀井 昌子

運営総括

地域移行支援として他相談事業所と連携をとり一般相談支援を行った。

各行政機関、児童相談所、基幹相談支援センターと連携し、障害児入所施設等に入所している障害児の卒業後の受入先と連携し、情報提供やサービス移行のサポートをしている。

事業内容 報告

- | | |
|----------|--|
| (1) 場 所 | 千葉市緑区高田町1953番地1 |
| (2) 営業日 | 月曜日～金曜日 / 土、日曜日は休業
(基本的には常時連絡ができる体制は確保することを条件とする) |
| (3) 人員配置 | 相談支援専門員 1名 |
| (4) 相談業務 | 基本相談支援 地域相談支援 (地域移行支援・地域定着支援) |
| (5) 対象者 | 《地域移行支援》
障害者支援施設又は児童福祉施設に入所している障害者
精神科病院に入院している精神障害者
《地域定着支援》
居宅にて単身その他の厚生労働省令で定める状況で生活する障害者 |
- (6) サービス提供内容
- ① 地域移行支援
 - ・関係機関等との連絡調整やケース検討の会議の調整を行った。
 - ② 地域定着支援
 - ・常時の連絡体制：携帯電話の活用、バックアップ施設（障害者支援施設）と協力して夜間帯の電話対応・連携を行った
 - ③ 基本相談支援
 - ・障害福祉サービスや社会資源の情報収集し、他事業所等の情報提供
 - ・利用希望者へ、面接、事業見学、利用に関する全般的な相談援助を行った。

2. 入所支援課

(1) 障害者支援施設しいのみ園

- ①施設入所支援事業（定員 40 名）
- ②生活介護事業（定員 40 名）
- ③短期入所事業（定員 18 名）

作成者 橋本 太陽

運営総括

利用者様一人一人の特性やニーズに合った支援を考え、実行していくことを中心に、職員が強度行動障害者研修や福祉 QC 活動（業務改善活動）を学び、積極的に取り組みを行いながら、実際に支援に生かしていった。

感染防止対策として、手洗い・消毒の徹底、利用者様及び職員に対して定期的な抗原検査などを行い、感染防止に努めた。

行事関係については、規模を縮小し、全行事開催を行った。また、個別外出も再開し、一人ひとりのニーズに沿った外出を実施できた。

毎月の楽しみとして季節に応じたイベントの計画実施に努めた。

基本方針

利用者に対し「人権の尊重」「安心・安全な生活の確保」「一人ひとりの幸福の追求」を重視した施設づくりを行う。その中でも、利用者の障害特性に応じた個別性に特化した支援を目指していく。また、地域資源の活用を通して地域に根差した開かれた事業所を目指していく。

事業内容 報告

a 所在地：千葉県千葉市緑区高田町 1953 番地 1

b 事業の内容：施設入所支援、生活介護、短期入所、日中一時支援

対象者：千葉市内（一部市原市含む）在住で 18 歳以上の知的障害者の方で、障害支援区分が 3 以上の方（50 歳以上は障害支援区分が 2 以上の方）

勤務体制：日 勤 8：30～17：30

早 番 6：00～15：00

遅 番 12：00～21：00

管理宿直 8：30～翌 9：30

夜 勤 17：30～翌 9：30

c 定員 40 名（施設入所支援、生活介護）

18 名（短期入所）

d 同一敷地内で行う事業

放課後等デイサービス事業：しいのみ園ともたかだ（定員 10 名）

特定相談支援事業、一般相談支援事業、障害児支援事業

活動計画 報告

① 施設入所支援

- ・重度障害者に関して計画に基づく支援を提供。
- ・主に夜間帯における日常生活上の包括的な支援を提供。
- ・全居室、個室にて障害特性に応じた生活環境の提供。
- ・ADL面における総合的支援。
- ・医療機関や看護師・栄養士と連携し、健康管理を実施。必要であれば健康指導を行う。
- ・利用者の特性に合わせて、居室の環境設定を行い、利用者個人の生活が豊かになるように支援した。また、日常生活をする上で必要となる、ADL面の支援やその他日常生活を送るうえで必要な支援を検討し、実施した。
- ・年2回の健康診断や、月1度の体重測定、定期的な通院をすることで、健康状態の把握に努めた。体重の増加、健康面での変化に応じて、医師や看護師、栄養士と連携を取り食事の変更や通院をするなどして、健康管理を行った。
- ・余暇支援として月に1回季節に応じた食事やおやつを提供した。
- ・余暇時間に映画鑑賞やグラウンドでバスケットゴール等設置し提供をした。

② 生活介護

- ・常時支援を要する障害者に対して、日常生活上の包括的な支援を提供。
 - ・ADL面、IADL面における総合的支援。施設内、施設外活動を提供。
 - ・各活動班にて作業活動を提供。
- (a) 農耕・園芸班 季節毎の野菜栽培を中心し、作付・栽培・収穫等の作業種を提供。ハウスや畑にて、野菜の収穫や袋詰め等の作業を提供した。
- (b) 林産班 ホダ木運びを中心に椎茸栽培を行った。雨天時、施設内の窓ふき清掃の実施。週に一回の散策活動を実施。身体を動かす、リフレッシュ出来る機会を作った。
- (c) 室内活動班 ビーズ・壁面制作やパズル・ぬりえ等ご本人の希望に沿った作業種を利用者自身に選択してもらい、提供した。週に一回の散策活動を実施。身体を動かす、リフレッシュする機会を作った。
- (d) 未来班 散策活動、空き缶つぶしを中心に活動を提供。グラウンドでの空き缶つぶし、近隣の散策を提供した。
- (e) 絆班 近隣の散策、地域清掃、軽運動を提供した。
- (f) その他 定期的に各班で外出を実施した。

③ 短期入所

- ・在宅において、生活が困難になった方への短期期間の受け入れを実施し、必要に応じた日常生活支援を提供した。
- ・主に上記の施設入所支援・生活介護利用者への支援に準ずるサービス提供を行った。
- ・感染予防対策として、県外からの利用者様の受け入れを制限し、感染防止に努めた。

実績報告

<施設入所支援>

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4月	40名	38名	1100名	30日	91.67%
5月	40名	38名	1096名	31日	88.39%
6月	40名	39名	1077名	30日	89.75%
7月	40名	39名	1113名	31日	89.76%
8月	40名	39名	1083名	31日	87.34%
9月	40名	39名	1074名	30日	89.50%
10月	40名	39名	1138名	31日	91.77%
11月	40名	38名	1096名	30日	91.33%
12月	40名	40名	1116名	31日	90.00%
1月	40名	40名	1170名	31日	94.60%
2月	40名	40名	1148名	29日	98.97%
3月	40名	40名	1228名	31日	99.3%
合計			13439名	365日	91.80%

※・・・少数点第2位以下切り捨て

<生活介護>

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4月	40名	51名	807名	22日	91.70%
5月	40名	51名	798名	23日	86.74%
6月	40名	51名	771名	22日	87.61%
7月	40名	51名	852名	23日	92.61%
8月	40名	51名	828名	23日	90.00%
9月	40名	51名	784名	21日	93.33%
10月	40名	51名	831名	23日	90.33%
11月	40名	51名	776名	22日	88.18%
12月	40名	51名	838名	23日	91.09%
1月	40名	51名	909名	23日	98.80%
2月	40名	51名	801名	21日	95.36%
3月	40名	51名	908名	23日	98.70%
合計			9903名	269日	92.04%

※・・・少数点第2位以下切り捨て

<短期入所>

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4月	18名	16名	471名	30日	87.22%
5月	18名	16名	473名	31日	84.77%
6月	18名	16名	473名	30日	87.59%
7月	18名	17名	509名	31日	91.22%
8月	18名	17名	541名	31日	96.95%
9月	18名	17名	558名	30日	103.33%
10月	18名	17名	530名	31日	94.98%
11月	18名	16名	500名	30日	92.59%
12月	18名	15名	425名	31日	76.16%
1月	18名	15名	430名	31日	77.06%
2月	18名	17名	484名	29日	92.72%
3月	18名	17名	500名	31日	89.61%
合計			5894名	365日	89.47%

※・・・少数点第2位以下切り捨て

事故報告

(1) 件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
6	4	2	3	6	4	3	2	1	1	5	7	44

(2) 事故報告内訳

利用者他害行為	…21件
薬関係（投薬ミス、吐き戻し等）	…9件
食事関係（配膳ミス、詰まり等）	…4件
救急搬送	…1件
所在不明	…3件
破損	…3件
火災報知器	…2件
死亡	…1件

苦情処理について

・帰省時の抗原検査について …1件

その他

- a 利用者様のニーズに添い、ひとりひとりに合った個別支援の実施。
- b コロナ感染症対策の為、地域への行事を見送っている。
- c サービスの質の向上を目指し、職員研修の充実を図る。
- d 感染症対策をおこない、活動場所の変更し継続的に受け入れを行った。
- e 現状に合った業務マニュアルの運用を目指し、日々検討を行う。
- f 工賃規定を定めている。
- g 職員および利用者の日々の健康チェックやアルコール消毒・室内のこまめな換気等の感染症予防を講じ、安定的かつ継続的なサービスの提供に努めた。

その他

(1) 行事関係

月日	行事名等	備考・参加者等
5/28	しいのみ園BBQ大会	職員 58 名・利用者 82 名・保護者 47 名
9/5～9/19	しいのみ園夏祭り	職員 75 名・利用者 103 名
9/7～9/8	しいのみ園利用者一泊旅行	職員 12 名・利用者 17 名
9/26～9/27		職員 11 名・利用者 14 名
10/11～10/12		職員 12 名・利用者 15 名・保護者 2 名
10/25～10/26		職員 14 名・利用者 15 名・保護者 5 名
12/30～1/3	年末年始外出	職員 31 名・利用者 48 名
3/29	利用者納会	利用者 102 名

※・・・その他外部と接触する行事については、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止

3. 地域生活支援課

(1) 生活介護事業所 しいのみ園こころ

- ① 生活介護事業（定員 20 名）
- ② 日中一時支援事業（定員 10 名）

作成者 姜兌珉

運営総括

利用者個々の能力に応じた活動種を用意し、数多くの活動提供を行っている。また、外活動で体を動かす時間を設け、利用者の楽しみや保護者の要望を取り入れた支援を行った。

新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、昨年度に引き続き、感染防止対策に努めている。（手洗いやアルコールによる手指消毒等）また事業所内の環境変更（席の配置、密にならない配慮等）も行い、利用者にゆとりと適切な距離感で過ごせるように環境設定を行っている。

年に 2 回、保護者の希望に応じて面談を実施し、利用者様や保護者の希望を確認する時間を設けていた。

尚、行事については事業所内での小規模で行い、少しでも季節感を味わえる行事を計画し、利用者の楽しみに繋がるよう計画を立て実行した。

基本方針

利用者の興味や適正を見極め、個人に即した活動内容を提供すると共に健康状態の維持や体力向上を図り、個々のニーズを汲み取り、活動内容に取り入れていくことで、利用者主体の活動となるようサポートしていく。また充実感を味わうことができる活動や行事等、幅広く提供し、支援していく。

地域社会の一員という自覚を持ち、地域の社会資源などの活用を通じて積極的な社会参加を目指し、地域に根差した事業所運営を目標とする。

事業内容 報告

a 場 所	千葉市緑区誉田町 2-2307
b 営 業 日	月曜日～金曜日（祭日も含む） 冬季休業 12月30日～1月3日
c 営業時間	平日 8：30～17：30
d サービス提供時間	9：30～16：00
e 送 迎	自宅まで送迎サービスを実施。 平日 (朝) 迎え出発 8：30～ (夕) 送り出発 15：30～
f 対 象 利 用 者	千葉市内（一部市原市含む）在住で18歳以上の知的障害者の方で、障害支援区分が3以上の方（50歳以上は障害支援区分が2以上の方）
g 定 員	1日あたり 20名
h 勤務体制	日勤 8：30～17：30（休憩1時間）

生活介護

- a 日常生活訓練 日常生活動作（手洗い、更衣、食事、排泄等）、歩行訓練を行った。
- b 集団生活適応訓練 会話、絵カード等コミュニケーション訓練を行った。
- c 創作的活動 絵画、ビーズ等（くるみボタン、コースターづくり）を活用し、室内活動を行った。
- d 余暇的活動 室内でのレク活動（ボーリング、輪投げ等）、DVD鑑賞やカラオケ等のリフレッシュ活動を行った。屋外活動（散策や球技等）
- e 支援療育方法の助言 家族等に対する支援技術の助言や健康チェック及びに健康相談・助言も行った。
- f 支援サービス 服薬、整容、更衣、排泄、食事等の身体介助。
- g 送迎サービス 自宅と事業所との間の送迎。
- h 自立支援活動 地域の社会資源の活用や様々な環境や人の出会いにより、自身の気付きを促進した。
- i 学習活動 読書やプリント学習を通して、生活能力の向上や自立生活に向けた支援を行った。
- j ミュージックケア ミュージックケア、スノーズレンを活用し、新たな感情の芽生えや集団適応能力等の向上を図った。
- k 連携支援 家族、医療機関、他の福祉サービス事業所との連携を図り、障害者に対するチームアプローチを実践している。

日中一時支援（定員 10名）

- a 日中における介護や介護者の休息等の必要な方に対して、一時的な預かりの場を提供。
- b 必要に応じた日常生活支援の提供。
- c 新型コロナウイルス感染予防対策として、利用を制限し、感染防止に努めた。

2022年6月より事業開始する。

活動内容報告

新型コロナウイルスの感染対策を行いつつ、室内活動でも体を動かせるよう週に1回室内レク活動、スノーズレン活動等、複数の活動を用意し提供した。

また、保護者様からの要望を取り入れ、週2回の外活動（近隣散策）を行い、利用者様の気分転換や健康面の維持を行えるよう支援を行った。

コロナ渦でも利用者様にストレスが溜まらないよう、活動動線の変更や新しい活動提供を行った。季節に応じた行事も計画し、少しでも利用者の楽しみに繋がるよう提供を実施した。

業務内容 報告

- (1) 個別支援計画、モニタリングの作成
 - ① 保護者や本人からのニーズを聞き取り、個別支援計画書の作成を行った。
 - ② 半期に一度モニタリングを行い、目標に対する達成具合や目標設定の妥当性、支援内容が適当であったかを検証した。
- (2) 受入れ調整
 - ① 新規利用者の契約、受入れ準備を行った。
 - ② 受入れ人数の把握、調整を行った。
- (3) 送迎サービス
 - ① 安全運転を常に意識し、自宅までの送迎を行った。
- (4) 関係機関との連絡調整
 - ① 主に保護者とのタイアップを強化した。
- (5) 請求業務
 - ① 事務職員、他事業所との連携を図り、正確な請求を行った。

実績報告

(1) 利用者状況（稼働率）

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4月	20名/日	21名	328人	20日	82.00%
5月	20名/日	21名	388人	23日	84.35%
6月	20名/日	21名	371人	22日	84.32%
7月	20名/日	21名	326人	21日	77.62%
8月	20名/日	21名	349人	22日	79.32%
9月	20名/日	21名	239人	21日	56.90%
10月	20名/日	21名	382人	22日	86.82%
11月	20名/日	20名	365人	22日	82.95%
12月	20名/日	19名	328人	21日	78.10%
1月	20名/日	19名	267人	20日	66.75%
2月	20名/日	19名	289人	21日	68.81%
3月	20名/日	19名	293人	21日	69.76%
合計			3925	256日	76.66%

定員20名に対しての稼働率、少数点第2位以下切り捨て

事故報告

(1) 件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	3	0	0	2	3	0	0	0	0	1	2	10

(2) 事故内容

- ① 他 害 : 1 件
- ② 忘れ物 : 2 件
- ③ 転倒 : 1 件
- ④ 与薬(落葉) : 3 件
- ⑤ 車両 : 1 件
- ⑥ 活動中 : 2 件
- ⑦ 誘導 : 1 件

苦情処理について

特になし

その他 報告

- a 一般社団法人 日本発達障害ネットワーク 認証事業の認定基準平成30年10月1日に適合認定される。厚生労働省のガイドラインに沿って運営を継続して行なっている。
- b 手続き方法は、受給者証に記載してある住所の担当行政へ申請し、利用日やサービス内容などは個別での契約を行っている。
- c 感染症が発症した場合の受け入れマニュアルを活用し、保護者に協力をお願いし、より安全に受け入れを行っている。
- d 連絡帳を活用し、保護者との情報交換を行っている
- e 学校へポスター、地域交流カフェへ掲示物の掲示等の協力を要請し、広報に繋がる活動を行っている。
- f 利用者様のニーズ、保護者からの要望を汲み取り、本人が楽しみ、健康に過ごせるよう支援計画を行っている。
- g ボランティア、福祉現場実習（学生等）の受け入れを積極的に行っている。
- h 第三者評価を受審し2023年3月に公表している（日本ビジネスシステム）

(2) 生活介護事業所 しいのみ園こころの都

①生活介護事業（定員 20 名）

作成者 高山 嶺

運営総括

しいのみ園に施設入所・短期入所されている利用者を対象とし、健康維持・体力向上を目的とした身体活動（散策やリズムダンス等）を積極的に取り入れ、運動量の確保に努めた。また季節感を大事にした壁面制作など、全員で1つの作品作りにも取り組んだ。個別支援計画に基づき、利用者個々のニーズや「できること」に着目した活動提供を行うことで意欲的に活動へ参加出来るよう支援を行った。

昨年同様、新型コロナウイルス感染防止対策を継続し、利用者様の安心・安全を第一に環境動線を整える等、徹底して行った。行事等においても新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、小規模であっても季節を感じ、楽しんで頂けるよう企画・実行した。

基本方針

健康維持や体力向上を目的とした身体活動と、季節を感じる創作活動を中心に活動を提供する。また、個々のニーズを汲み取り、活動内容に取り入れていくことで、利用者主体の活動となるようサポートを実施する。

障がい者の方が社会で生活しているという実感が持てるよう、仲間と共に活動し、生活の節目をつくり、諸活動を通じて、地域との交流を図りながら、社会参加と自立を目指し、明るい未来を求める場を目指す。

地域社会の一員という自覚を持ち、地域の社会資源などの活用を通じて積極的な社会参加を目指す。また、地域の社会資源として、地域に根差した事業所運営を目標とする。

事業内容 報告

- | | |
|-----------|---|
| (1) 場 所 | 千葉市中央区都町4丁目27番地35号 |
| (2) 営 業 日 | 月曜日～金曜日（祭日も含む）
12月30日～1月3日は休業 |
| (3) 営業時間 | 8：30～17：30 |
| サービス提供時間 | 9：30～16：00 |
| (4) 送 迎 | 自宅まで送迎サービスを行う。
(朝) 迎え出発 8：30～ 9：30
(夕) 送り出発 15：30～16：00 |
| (5) 対象利用者 | 千葉市内（一部市原市含む）在住で18歳以上の知的障害者の方で、障害支援区分が3以上の方（50歳以上は障害支援区分が2以上の方） |
| (6) 定 員 | 1日あたり20名 |
| (7) 勤務体制 | 日勤 8：30～17：30（休憩1時間） |
| (8) 活動内容 | 自立課題、生産活動、健康維持活動、
余暇・リラクゼーション活動、イベント活動 |

活動計画 報告

(1) 事業内容報告

日中活動においては、健康維持や体力向上を目的とする身体活動（散策・リズムダンス等）と、個々の能力や「できること」に焦点を当てた自立課題や創作活動の両面から、個々が達成感を味わいながら能力の向上を目指せるよう支援を行った。

余暇支援の一環としては、週1回の自販機での飲料水購入や、近隣公園の散策等を多く取り入れ、楽しみややりがいを持って過ごせる環境作りを行った。

(2) 実績報告

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率※1
4月	20名	16名	297名	20日	74.25%
5月	20名	16名	306名	23日	66.52%
6月	20名	16名	321名	22日	72.95%
7月	20名	16名	301名	21日	71.67%
8月	20名	16名	328名	23日	71.30%
9月	20名	16名	298名	21日	70.95%
10月	20名	16名	332名	22日	75.45%
11月	20名	16名	332名	22日	75.45%
12月	20名	16名	314名	21日	74.76%
1月	20名	16名	287名	20日	71.75%
2月	20名	16名	319名	21日	75.95%
3月	20名	16名	303名	21日	72.14%
合計			3738名	257日	72.72%

※1・・・定員20名に対しての稼働率、少数点第2位以下切り捨て

事故報告

(1) 件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3

(2) 内訳

- ① 利用者他害行為 (2件)
- ② 気づきミス (1件)

苦情報告

- ・特になし

その他

- a サービスの質の向上を目指し、職員研修の充実を図った。
- b ボランティア、福祉現場実習等の受け入れを積極的に行った。
- c 現状に合った業務マニュアルの運用を目指し、日々検討を行った。
- d 工賃規定を定めている。
- e 職員および利用者の日々の健康チェックやアルコール消毒・室内のこまめな換気等の感染症予防を講じ、安定的かつ継続的なサービスの提供に努めた。
- f 食事を作り提供した。
- g 各会議の設定・議事録の周知徹底を行った。
- h 事故報告、ヒヤリハットを検討し、議事録の周知を行った。

(3) 生活介護事業所 しいのみ園こころの誉

①生活介護事業（定員 20 名）

作成者 長谷川由佳

運営総括

高齢利用者を多く受け入れ、健康維持や体力向上を目標に体を動かす活動を毎日取り入れ、運動量の確保に努めた。個々のペースに合わせた活動支援を行い、利用者ができる事を最大限活かせるような支援に努めた。個別支援計画に基づき、会議の中でケース検討を実施し、連絡ノート等を活用して支援内容等を職員間で共有することに努めた。

利用者様が安心して通えるよう感染対策を徹底し、行事は小規模であっても楽しみを感じて頂けるように企画し、実行した。

一人ひとりのADLに着目し、看護師と連携しながらADLの向上に努めた。

基本方針

健康維持や体力向上を目指し、その上で充実感を感じることができる活動を提供した。また、個々のニーズを汲み取り、活動内容に取り入れていくことで、利用者主体の活動となるようサポートした。

障がい者の方が社会で生活しているという実感がもてるよう、仲間と共に活動し、生活の節目をつくり、諸活動を通じて、地域との交流を図りながら、社会参加と自立をめざし、明るい未来を求める場を目指した。

地域社会の一員という自覚を持ち、地域の社会資源などの活用を通じて積極的な社会参加を目指した。また、地域の社会資源として、地域に根差した事業所運営を目標とした。

主にグループホームの日中活動の場として生活介護事業所としての役割と、地域の高齢化に備え障害を有した高齢者に対してサービス提供の場としての役割を担いサービスを展開した。

事業内容 報告

- | | |
|-----------|---|
| (1) 場 所 | 千葉市緑区誉田町2丁目 21-1090 |
| (2) 営業日 | 月曜日～金曜日（祭日も含む）
12月30日～1月3日は休業 |
| (3) 営業時間 | 8：30～17：30 |
| サービス提供時間 | 9：30～16：00 |
| (4) 送 迎 | 自宅まで送迎サービスを行う。
(朝) 迎え出発 8：30～ 9：30
(夕) 送り出発 15：30～16：00 |
| (5) 対象利用者 | 千葉市内（一部市原市含む）在住で18歳以上の知的障害者の方で、障害程度区分が3以上の方（50歳以上は障害程度区分が2以上の方） |
| (6) 定 員 | 20名 |
| (7) 勤務体制 | 日勤 8：30～17：30（休憩1時間） |
| (8) 提供内容 | |

自立課題、生産活動、健康維持活動、余暇・リラクゼーション活動、イベント活動

活動計画 報告

(1) 業務内容報告

日中活動においては、健康維持や体力向上に重点を置き、軽運動（ウォーキング）や口腔体操、ラジオ体操など体を動かす活動を多く取り入れた。また、個々のニーズに合わせた活動や生産活動の機会を設けて、モチベーションを高められる活動提供に努めた。

日常生活支援については、ADL の維持・向上に努めて、利用者様の個々の特性を把握し「最低限の支援」を念頭に置き支援を行った。

(2) 実績報告

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率※1
4月	20名	22名	315名	20日	78.75%
5月	20名	22名	356名	23日	77.39%
6月	20名	22名	344名	22日	78.18%
7月	20名	22名	326名	21日	77.62%
8月	20名	22名	319名	23日	69.35%
9月	20名	22名	309名	21日	73.57%
10月	20名	23名	349名	22日	79.32%
11月	20名	24名	350名	22日	79.55%
12月	20名	24名	382名	21日	90.95%
1月	20名	24名	359名	20日	89.75%
2月	20名	24名	386名	21日	91.90%
3月	20名	24名	392名	21日	93.33%
合計			4,87名	257日	81.46%

※1・・・定員20名に対しての稼働率、少数点第2位以下切り捨て

事故報告

(1) 件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
3	0	2	1	1	2	1	1	0	1	0	1	13

(2) 内訳

- ① 利用者による物損…1件
- ② 他害行為 …1件
- ③ 異食 …5件
- ④ 怪我 …2件
- ⑤ 転倒 …1件
- ⑥ 未施錠 …1件
- ⑦ 乗車忘れ …1件
- ⑧ 書類の渡し忘れ …1件

苦情報告

・特になし

その他

- a サービスの質の向上を目指し、職員研修の充実を図った。
- b ボランティア、福祉現場実習等の受け入れを積極的に行った。
- c 現状に合った業務マニュアルの運用を目指し、日々検討を行った。
- d 工賃規定を定めている。
- e 職員および利用者の日々の健康チェックやアルコール消毒・室内のこまめな換気等の感染症予防を講じ、安定的かつ継続的なサービスの提供に努めた。
- f 食事を作り提供した。
- g 各会議の設定・議事録の周知徹底を行った。
- h 事故報告、ヒヤリハットを検討し、議事録の周知を行った。

(4) しいのみ園あい

① 就労継続支援B型事業（定員20名）

作成者 倉元路華

運営総括

個々の特性を活かした活動種が選択できるように環境設定を行い、ひとりひとりが自信をもって行える活動を提供した。様々な体験をすることで、自らスキルアップを目指したり、新たな作業種にも挑戦する意欲が生まれ、本人の成長にも繋がるように支援した。

感染症対策は引き続き行い、マスクの着用や手洗い、アルコールによる手指消毒、全職員を対象とした定期的な抗原検査等を行い、感染症対策に努めた。働く中で楽しみを見出すために行っている行事についても、感染症対策を十分に行いながら、定期的開催した。

基本方針

自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、知識及び能力の向上を目指していく。仕事を通して、自分自身の課題と向き合いながら、目標を達成する喜びを学び、仕事に対してやりがいと誇りが持てるような人材を作り上げていく。

事業内容 報告

a 所在地	千葉県緑区誉田町2-7-121
b 営業日	月曜日～金曜日（祭日も含む） ※12月30日～1月3日は休業
c 営業時間	8：30～17：30
サービス提供時間	9：15～16：00
d 対象利用者	千葉市内（一部市原市含む）在住で18歳以上の知的障害者の方。
e 定員	20名
f 人員配置	管理者 サービス管理責任者 生活支援員 職業指導員 目標工賃達成指導員 嘱託医

活動内容 報告

工賃支給額として、時給 180 円（日給 900 円）を支給した。月額平均 15,000 円程度を支給できている。

a リネン部門

作業場所：しいのみ園 あい

作業内容：契約利用者の衣類等の洗濯及び搬入作業を行う。また、要望に応じてアイロンがけや衣類補修、名前付け等の作業を請け負う。

作業報告：しいのみ園契約利用者の衣類等の洗濯物を個人別に仕分け、たたみ作業と居室への配送を行った。また 5 月からは株式会社プラチナサービスの利用者の洗濯物も担い、施設への洗濯物回収から納品までの洗濯業務を行った。

リネン作業の他にも、雑巾縫いや新聞紙折り、アクセサリ作りなどの生産活動も行った。

b 製菓部門

作業場所：ふくろう屋 2 号店

千葉県千葉市緑区誉田町 2-7-121 1 階

作業内容：契約機関へのおやつ提供を目的に菓子製造を行う。

調理技術の習得、就労への意欲向上を目指す。

作業報告：月～金の週 5 日心友会グループの全利用者のおやつ約 100 食、株式会社プラチナサービスの利用者のおやつ約 40 食を安定的に製造し提供することができた。土日においては、心友会グループはスナック菓子、株式会社プラチナサービスでは、市販の和菓子を中心に提供を行った。献立を組む際に、季節に合わせて特別メニューや毎月お誕生日ケーキの製造をした。

その他にも心友会グループ、株式会社プラチナサービスの職員を対象に、毎月誕生日のギフトやクリスマスギフトの製造も行った。

c 給食部門

作業場所：しいのみ園 厨房

千葉県千葉市緑区高田町 1953-1

作業内容：しいのみ園の利用者、職員を対象に食事の提供を目的として、調理補佐（食材の下処理、配膳、清掃等）を行う。食事の現場に携わることで、就労への意欲向上を目指す。

作業報告：しいのみ園の厨房を使用して、しいのみ園の利用者・職員を対象に昼食の調理・盛付・配膳・洗浄等片付けを行った。給食委員会と連携をし、セレクトメニューの計画、イベントの特別メニューの考案し、提供を行った。その他にも、全事業所の調味料等を含む食材全般の発注やとりまとめを担った。

実績報告

(1) 利用者状況 (稼働率)

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4月	20名	15名	278名	20日	69.50%
5月	20名	15名	326名	23日	70.87%
6月	20名	15名	311名	22日	70.68%
7月	20名	15名	299名	21日	71.19%
8月	20名	15名	332名	23日	72.17%
9月	20名	15名	301名	21日	71.67%
10月	20名	15名	323名	22日	73.41%
11月	20名	15名	325名	22日	73.86%
12月	20名	13名	256名	21日	60.95%
1月	20名	12名	235名	20日	58.75%
2月	20名	12名	247名	21日	58.81%
3月	20名	12名	247名	21日	58.81%
合計			3480名	257日	67.70%

※1・・・定員20名に対しての稼働率、少数点第2位以下切り捨て

事故報告

(1) 件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1件	2件	1件	0	0	0	0	1件	0	0	0	0	4件

(2) 事故報告内訳

- ・利用者検便の紛失 1件
- ・菓子製造の異物混入 1件
- ・職員による刃物での怪我 1件
- ・車両事故(物損) 2件

苦情処理

- ・ 近隣住民による、事業所内の断続的な声に対する苦情
- ・ 法人事業所内による、菓子製造の過程で混入したプラスチック破片に対する苦情

その他の報告

- a サービスの質の向上を目指し、職員研修の充実を図った。
- b ボランティア、福祉現場実習等の受け入れを積極的に行った。
- c 現状に合った業務マニュアルの運用を目指し、日々検討を行った。
- d 工賃規定を定め、毎日利用者に工賃を支払った。
- e 職員および利用者の日々の健康チェックやアルコール消毒・室内のこまめな換気等の感染症予防を講じ、安定的かつ継続的なサービスの提供に努めた。
- f 食事を作り提供した。
- g 各会議の設定・議事録の周知徹底を行った。
- h 事故報告、ヒヤリハットを検討し、議事録の周知を行った。

(5) 共同生活援助事業所 しいのみ園ほんだ

- ①共同生活援助事業（しいのみ園 のぞみ寮 定員6名）
- ②共同生活援助事業（しいのみ園 つばさ寮 定員7名）
- ③共同生活援助事業（しいのみ園 さくら寮 定員6名）

作成者 安藤 絵里

運営総括

利用者様一人ひとりの特性やニーズに合わせた支援を行った。

余暇支援として、利用者様の声を聞き、満足した買い物ができるように、週末に福祉サービスを利用した外出を月に1回以上、提供している。

行事に関しては、全体の行事や、グループホーム内で行事を提供している。

感染症対策として、手洗い・消毒の徹底を行い、利用者様及び職員に対して定期的な抗原検査を実施し、感染予防対策に努めた。

基本方針

地域生活の中で自立した生活や地域生活でのマナーを身につけることを目的とする。利用者の主体性を尊重し、主に生活場面の介護・援助を行うとともに、就労先や日中活動を行う事業所、社会資源と共同・連携し、利用者が安心、安全に地域生活を送れるよう支援していく。

事業内容 報告

- a 所在地 千葉県千葉市緑区誉田町 2-25-75
- b 事業の内容 共同生活援助
- c 定員 20名
 - (a) しいのみ園ほんだ駅前（のぞみ寮） 男性6名
千葉県千葉市緑区誉田町 2-25-75
 - (b) しいのみ園ほんだみどり（つばさ寮） 男性1名 女性6名
千葉県千葉市緑区誉田町 2-2-157
 - (c) しいのみ園ほんだ藤沢（さくら寮） 男性7名
千葉県千葉市緑区高田町 2296-180
- d 勤務体制 日 勤 8:30 ~ 17:30
夜 勤 16:00 ~ 翌日9:30

活動計画 報告

- a 個別支援の充実。
 - (a) 利用者及び保護者の意向を聞き取り、反映させた個別支援計画を作成した。
 - (b) 個別支援計画に沿った支援を行い、生活の質の向上に努めた。
 - (c) 職員間で円満な意思疎通を行い、共通認識を持った。
 - (d) 日々の様子の変化に気付いて支援内容を検討し、一人ひとりに合った支援を展開した。

- b 体調管理に留意し、健康的な生活が送れるよう努めた。
- (a) 毎日の検温・血圧測定、週に1回体重測定を実施した。
 - (b) バックアップ施設しいのみ園医務及び地域生活支援部医務、地域医療機関と連携し、疾病予防・早期治療等に努めた。
 - (c) 看護師や栄養士と連携して健康状態を把握した。また、必要に応じて通院や食事管理を行った。
- c 余暇の充実を図った。
- (a) 地域で行われている行事への参加を促進した。行事等を通し、地域の方との繋がりを大切にしてきた。
 - (b) 個別のニーズに沿った外出計画を実施した。能力に応じて、単独での外出や地域生活支援事業のサービスを活用しながら、外出支援を継続的に行っていた。
 - (c) 本人の要望に応じて代理購入や本人による購入を実施し、生活のメリハリをつけた。
- d 支援業務
- (a) 日常生活全般にわたる相談、援助を行った。
 - (b) 日常生活における通院支援、医療機関との連携及び健康管理を行った。
 - (c) 各種手続きの代行及び援助を行った。
 - (d) バックアップ施設、日中活動先との連携、支援を行った。
 - (e) 利用者に関するケース検討会議を行った。
 - (f) 各ホーム間の連携及び入居者の交流を図った。
 - (g) 緊急時の対応等、安全確保を行った。
- e 支援内容
- (a) 各支援内容

個人生活支援	入浴・洗面・歯磨き・身だしなみ・布団の敷き方しまい方・タンス内の整理整頓・履物の整理・洗濯・健康管理・調理・食事などの支援、補助を行った。
社会生活支援	共同生活のルール・社会のルール・礼儀・善悪の判断・意志の交換・交通機関の利用・買い物などの支援、補助を行った。
日中活動支援	就労先、生活介護事業所との連携を行った。
余暇支援	趣味・外出・旅行などの支援、補助を行った。

(b) 日中活動の場

ア 平日

- (ア) 生活介護事業所への通所を行った。
- (イ) 就労系障害福祉サービス事業所への通所を行った。
- (ウ) 移動時は公用車にて支援員が送迎を行った。

イ 休 日

- (ア) 買い物同行、日用品等の購入を行った。
- (イ) 余暇外出を実施した。
- (ウ) 地域清掃に取り組んだ。

業務内容 報告

(1) 個別支援計画、モニタリングの作成

- ① 保護者や本人からのニーズを聞き取り、個別支援計画書の作成を行った。
- ② 半期に一度モニタリングを行い、目標に対する達成具合や目標設定の妥当性、支援内容が適当であったかを検証した。

(2) 受入れ調整

- ① 新規利用者の契約、受入れ準備を行った。
- ② 受入れ人数の把握、調整を行った。

実績報告

利用月	のぞみ寮 6名/6名	つばさ寮 7名/7名	さくら寮 7名/7名
4月	100.00%	99.04%	98.57%
5月	100.00%	99.07%	96.77%
6月	100.00%	100.00%	98.57%
7月	100.00%	99.53%	97.23%
8月	100.00%	94.47%	93.54%
9月	100.00%	99.52%	98.57%
10月	100.00%	100.00%	98.61%
11月	100.00%	99.52%	98.09%
12月	100.00%	97.69%	95.85%
1月	100.00%	98.15%	92.16%
2月	100.00%	99.50%	98.52%
3月	100.00%	99.53%	97.69%
合計	100.00%	98.83%	97.01%

事故報告

(1) 件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2	0	0	0	2	2	2	0	2	0	0	0	10

(2) 事故報告内訳

- ・薬関係（薬が落ちていた、投薬ミス） 4件
- ・利用者様による物損 1件
- ・食事を喉に詰まらせた 1件
- ・緊急搬送 1件
- ・利用者様が他利用者様に朝食用のパンをあげてしまった 1件
- ・玄関ドアの施錠忘れ 1件
- ・外出時に別の利用者様のワオンカードを使用してしまった 1件

苦情報告

- ・近隣住民より、車の路上駐車について苦情。
- ・近隣住民より、利用者様の声に対する苦情。

その他 報告

なし

(6) 放課後等デイサービス事業所 しいのみ園ともたかだ

①放課後等デイサービス事業(定員 10名)

作成者 尹スルギ

運営総括

放課後等デイサービスに関する業務を行い、関係機関や保護者と連携し、利用者様の人権尊重、充実した支援を第一に考え受入れを行っている。個別支援計画に基づき、全職員が統一した支援を行っている。

また、児童の自己選択肢を増やし、自立出来るような行事や個別活動を取り入れている。今後は以前コロナウィルスで中止していた、保護者参加型行事の再開や地域交流等も視野に入れて検討していく予定である。

基本方針

生活能力向上の為の訓練や集団的な療育、文化、スポーツ活動を継続的に提供することにより、学校教育と連携しながら障害児の自立を促進していく。また、自由な環境の中で育まれる感情の芽生えや行動の変化に応じ、個別的なプログラムを提供することで心豊かな療育支援を目指していく。

事業内容 報告

- | | |
|------------|---|
| a 場 所 | 千葉県緑区高田町1953-1 |
| b 営業日 | 月曜日～土曜日(祝日も含む)
夏季休業 8月13日～8月15日
冬季休業 12月30日～1月3日 |
| c 営業時間 | 平日(登校日) 10:00～19:00
土曜日、祝日、休校日 8:30～17:30 |
| d サービス提供時間 | 平日(登校日) 13:30～17:30
土曜日、祝日、休校日 10:00～16:00 |
| e 送 迎 | 自宅及び学校まで送迎サービスを実施します。
平日(登校日)
(昼) 迎え出発 13:00～14:30
(夕) 送り出発 17:30
土曜日、祝日、休校日
(朝) 迎え出発 8:30
(夕) 送り出発 16:00 |
| f 対象利用者様 | 千葉市内に住む知的障害児 |
| g 定 員 | 1日あたり10名 |
| h 開所日 | 平成24年4月1日 |
| i 支援体制 | 管理者1名、児童発達支援管理責任者1名
児童指導員 2名以上 |

j 勤務体制	日勤1	8:30～17:30 (休憩1時間)
	日勤2	10:00～19:00 (休憩1時間)

活動計画・内容 報告

a 日常生活訓練	日常生活動作、歩行訓練及び軽スポーツ等を行った。
b 集団生活適応訓練	コミュニケーション訓練を行った。
c 創作的活動	絵画、工作、陶芸、壁面作成の創作的活動を行った。
d 療育的活動	太鼓、ダンス、園芸活動を通して障害児の自主性の芽生えや集団適応能力の向上を図った。
e 余暇的活動	DVD鑑賞や外出、季節行事等のリフレッシュ活動を行った。
f 支援療育方法の助言	家族等に対する支援技術の助言や健康チェック及び健康相談・助言も行った。
g 支援サービス	更衣、排泄、食事等の身体介助。
h 送迎サービス	自宅及び学校等と事業所間の送迎を行った。
i 自立支援活動	地域の社会資源の活用や様々な環境や人の出会いにより、自身の気付きを促進した。新たな活動として家庭と連携しておつかいを行った。
j 学習活動	読書や課題学習を通して、生活能力の向上や自立生活に向けた支援を行った。
k ミュージックケア	ミュージックケア等を活用し、新たな感情の芽生えや集団適応能力等の向上を図った。
l 連携支援	家族、学校との連携を強化し障害児に対するチームアプローチを実践した。

業務内容 報告

- (1) 個別支援計画、モニタリングの作成
 - ① 保護者や本人からのニーズを聞き取り、個別支援計画書の作成を行った。
 - ② 半期に一度モニタリングを行い、目標に対する達成具合や目標設定の妥当性、支援内容が適当であったかを検証した。
- (2) 受入れ調整
 - ① 新規利用者の契約、受入れ準備を行った。
 - ② 受入れ人数の把握、調整を行った。
- (3) 送迎サービス
 - ① 安全運転を常に意識し、自宅又は学校までの送迎を行った。
 - ② 関係機関との連絡調整
 - ③ 主に学校とのタイアップを強化した。
- (4) 請求業務（利用者上限管理を含む）
 - ① 事務職員、他事業所との連携を図り、正確な請求を行った。

実績報告

(1) 利用者状況 (稼働率)

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4月	10名/日	15名	210名	25日	84.0%
5月	10名/日	15名	197名	27日	72.9%
6月	10名/日	15名	210名	26日	80.7%
7月	10名/日	15名	202名	26日	77.6%
8月	10名/日	15名	187名	26日	74.8%
9月	10名/日	15名	184名	26日	70.7%
10月	10名/日	15名	215名	26日	82.6%
11月	10名/日	15名	205名	26日	78.8%
12月	10名/日	15名	209名	25日	83.6%
1月	10名/日	15名	184名	24日	76.6%
2月	10名/日	15名	184名	24日	76.6%
3月	10名/日	15名	194名	26日	74.6%
合計			2381名	307日	77.8%

※小数点第2位以下切り捨て

(2) 利用者状況 (年齢/性別) R6.3時点

	低学年	高学年	中学生	高校生	総計人数
男性	1	7	5	0	13
女性	0	0	1	1	2
総数	1	7	6	1	15

事故報告

(1) 件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2

(2) 内容

- ① 他害、怪我 1件
- ② 紛失、破壊 1件

苦情報告

・特になし

その他

・コロナ感染症マニュアルを作成し、感染対策を行った。

(7) 放課後等デイサービス事業所 しいのみ園ともみやこ

①放課後等デイサービス事業(定員 10名)

作成者 渋谷 信秀

運営総括

放課後等デイサービスに関する業務を行い、関係機関や保護者と連携し、利用者様の人権尊重、充実した支援を第一に考え受入れを行っている。個別支援計画に基づき、全職員が統一した支援を行っている。

集団療育を中心とした活動種を提供している。児童が楽しめる活動や精神安定に繋がる活動を多く取り入れている。個別活動が少ないため、次年度からは新たにプログラムを組んでいく予定。

基本方針

各機関と連携しながら、子どもの発達過程を把握し、放課後という貴重な時間に様々な経験を積み重ね、指導員や他の児童と関わりを持つことで心身の発達や成長を豊かで確かなものにしていく。

また、自由な環境の中で育まれる感情の芽生えや行動の変化に応じ、個別的なプログラム(生活能力向上に向けた訓練等)を提供することで、心豊かな療育支援を目指していく。

事業内容 報告

a 場 所	千葉市中央区都町4丁目27番35号
b 営 業 日	月曜日～土曜日(祝日も含む) 夏季休業 8月13日～8月15日 冬季休業 12月30日～1月3日
c 営業時間	平日(登校日) 10:00～19:00 土曜日、祝日、休校日 8:30～17:30
d サービス提供時間	平日(登校日) 13:30～17:30 土曜日、祝日、休校日 10:00～16:00
e 送 迎	自宅及び学校まで送迎サービスを実施します。 平日(登校日) (昼) 迎え出発 13:00～14:30 (夕) 送り出発 17:30 土曜日、祝日、休校日 (朝) 迎え出発 8:30 (夕) 送り出発 16:00
f 対象利用者様	千葉市内に住む知的障害児
g 定 員	1日あたり10名
h 勤務体制	日勤1 8:30～17:30(休憩1時間) 日勤2 10:00～19:00(休憩1時間)

活動計画・内容 報告

- | | |
|-------------|--|
| a 日常生活訓練 | 日常生活動作（手洗い、更衣、排泄、食事等）、歩行訓練、軽スポーツや音楽活動を行っている。 |
| b 集団生活適応訓練 | コミュニケーション（挨拶、会話、団体活動等）訓練を行っている。 |
| c 創作的活動 | 調理、絵画、壁面づくり、工作等の室内活動を行っている。 |
| d 余暇的活動 | 公園外出、散策、プール遊び、DVD鑑賞や音楽鑑賞等のリフレッシュ活動を行っている。 |
| e 支援療育方法の助言 | 家族等に対する支援技術の助言や健康チェック及びに健康相談・助言も行っている。 |
| f 支援サービス | 更衣、排泄、食事等の身体介助。 |
| g 送迎サービス | 自宅及び学校等と事業所との間の送迎。 |
| h 自立支援活動 | 地域の社会資源の活用、地域交流を行うことで自身の芽生え気づきを促進している。 |
| i 学習活動 | 読書や課題学習、個別課題を通して、生活能力の向上や自立生活に向けた支援を行っている。 |
| j ミュージックケア | ミュージックケア等を活用し、新たな感情の芽生えや集団適応能力等の向上を図っている。 |

業務内容 報告

- (1) 個別支援計画、モニタリングの作成
 - ① 保護者や本人からのニーズを聞き取り、個別支援計画書の作成を行った。
 - ② 半期に一度モニタリングを行い、目標に対する達成具合や目標設定の妥当性、支援内容が適切であったかを検証した。
- (2) 送迎サービス
 - ① 安全運転を常に意識し、自宅又は学校までの送迎を行った。
- (3) 関係機関との連絡調整
 - ① 主に学校とのタイアップを強化した。
- (4) 請求業務（利用者上限管理を含む）
 - ① 事務職員、他事業所との連携を図り、正確な請求を行った。

実績報告

(1) 利用者状況 (稼働率)

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4月	10名/日	16名	199名	25日	79.60%
5月	10名/日	16名	199名	27日	73.70%
6月	10名/日	16名	188名	25日	75.20%
7月	10名/日	16名	196名	26日	75.38%
8月	10名/日	16名	177名	25日	70.80%
9月	10名/日	17名	175名	24日	72.92%
10月	10名/日	17名	200名	26日	76.92%
11月	10名/日	17名	197名	26日	75.77%
12月	10名/日	17名	193名	25日	77.20%
1月	10名/日	17名	164名	24日	68.33%
2月	10名/日	17名	171名	24日	71.25%
3月	10名/日	17名	179名	26日	68.85%
合計			2238名	303日	73.83%

※小数点第2位以下切り捨て

(2) 利用者状況 (年齢/性別)

	低学年	高学年	中学生	高校生	総計人数
男性	1	3	5	3	12
女性	0	3	1	1	5
総数	1	6	6	4	17

事故報告

(1) 件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2	1	4	2	0	0	0	1	1	0	1	0	11

(2)

- ① 支援中の事故 3件
- ② 荷物渡し忘れなど 6件
- ③ 送迎関係 3件

苦情報告

特になし

その他 報告

- a 一般社団法人 日本発達障害ネットワーク 認証事業の認定基準平成30年10月1日に適合認定される。厚生労働省のガイドラインに沿って運営を継続して行なっている。
- b 手続き方法は、受給者証に記載してある住所の担当行政へ申請し、サービス支給量が出た時点で契約となり、利用日やサービス内容などは個別での契約をおこなっている。
- c 感染症が発症した場合の受け入れマニュアルを活用し、保護者に協力をお願いし、より安全に受け入れを行っている。
- d 連絡帳を活用し、保護者との情報交換をおこなっている。
- e 学校へポスター、掲示物の協力を要請し、広報に繋がる活動を強化している。
- f 株式会社日本ビジネスシステム（千葉県福祉サービス第三者評価機関指定） 第三者評価機関より平成31年3月15日評価を受けている。

(8) 放課後等デイサービス事業所 しいのみ園ともほんだ

①放課後等デイサービス事業(定員 10 名)

作成者 宇留間俊行

運営総括

放課後等デイサービスガイドラインに基づき運営を行い、関係機関や保護者と連携し、利用者様の人権尊重、充実した支援を第一に考え実施した。個別支援計画に基づき、全職員が統一した支援ができるように都度職員間の連携を図った。2023 年度は、現場の支援の質の向上を目的に職員研修計画を作成して各人の自己研鑽に取り組んだ。

活動面については、集団療育を中心とした活動種を提供している。室内活動に加えコロナ感染症の分類変更もあり近隣散策などの園外活動を多く取り入れ実施した。

事業内容 報告

- a 場 所 千葉市緑区誉田町 2-2307
- b 営 業 日 月曜日～土曜日 (祝日含む)
休 業 日 日曜日
夏季休業 8月13日～8月15日
冬季休業 12月30日～1月 3日
- c 営業時間 平日(登校日) 10:00～19:00
土曜日、祝日、休校日 8:30～17:30
- d サービス提供時間 平日(登校日) 13:30～17:30
土曜日、祝日、休校日 10:00～16:00
- e 送 迎 自宅及び学校まで送迎サービスを実施します。
平日(登校日)
(昼) 迎え出発 13:30～14:30
(夕) 送り出発 17:30
土曜日、祝日、休校日
(朝) 迎え出発 8:30
(夕) 送り出発 16:00
- f 対象利用者様 千葉市内に住む知的障害児
- g 定 員 1日あたり10名
- h 勤務体制 日勤1 8:30～17:30 (休憩1時間)
日勤2 10:00～19:00 (休憩1時間)

活動計画・内容 報告

- | | |
|-------------|--|
| a 日常生活訓練 | 日常生活動作（手洗い、更衣、排泄、食事等）、歩行訓練、軽スポーツや音楽活動を行っている。 |
| b 集団生活適応訓練 | コミュニケーション（挨拶、会話、団体活動等）訓練を行っている。 |
| c 創作的活動 | 調理、絵画、壁面づくり、工作等の室内活動を行っている。 |
| d 余暇的活動 | 公園外出、散策、プール遊び、DVD鑑賞や音楽鑑賞等のリフレッシュ活動を行っている。 |
| e 支援療育方法の助言 | 家族等に対する支援技術の助言や健康チェック及びに健康相談・助言も行っている。 |
| f 支援サービス | 更衣、排泄、食事等の身体介助。 |
| g 送迎サービス | 自宅及び学校等と事業所との間の送迎。 |
| h 自立支援活動 | 地域の社会資源の活用、地域交流を行うことで自身の芽生え気づきを促進している。 |
| i 学習活動 | 読書や課題学習、個別課題を通して、生活能力の向上や自立生活に向けた支援を行っている。 |
| j ミュージックケア | ミュージックケア等を活用し、新たな感情の芽生えや集団適応能力等の向上を図っている。 |

業務内容 報告

- (1) 個別支援計画、モニタリングの作成
 - ①保護者や本人からのニーズを聞き取り、個別支援計画書の作成を行った。
 - ②半期に一度モニタリングを行い、目標に対する達成具合や目標設定の妥当性、支援内容が適切であったかを検証した。
- (2) 送迎サービス
 - ①安全運転を常に意識し、自宅又は学校までの送迎を行った。
- (3) 関係機関との連絡調整
 - ①主に学校とのタイアップを強化した。
- (4) 請求業務（利用者上限管理を含む）
 - ①事務職員、他事業所との連携を図り、正確な請求を行った。

実績報告

(1) 利用者状況 (稼働率)

利用月	定員	契約者数	利用延べ人数	営業日数	稼働率
4月	10名/日	14名	193名	25日	77.20%
5月	10名/日	14名	204名	27日	75.56%
6月	10名/日	14名	211名	26日	81.15%
7月	10名/日	14名	203名	26日	78.08%
8月	10名/日	14名	211名	25日	84.40%
9月	10名/日	14名	181名	26日	69.62%
10月	10名/日	14名	210名	26日	80.77%
11月	10名/日	14名	208名	26日	80.00%
12月	10名/日	14名	188名	25日	75.20%
1月	10名/日	14名	188名	24日	78.33%
2月	10名/日	14名	193名	24日	80.42%
3月	10名/日	14名	182名	26日	70.00%
合計			2372名	306日	77.52%

※小数点第2位以下切り捨て

(2) 利用者状況 (年齢/性別)

	低学年	高学年	中学生	高校生	総計人数
男性	11	0	0	0	11
女性	3	0	0	0	3
総数	14	0	0	0	14

事故報告

(1) 件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
3	1	2	0	3	1	0	1	0	0	0	0	11

(2)

- ① 支援中の事故 10件
- ② 荷物渡し忘れなど 1件

苦情報告

特になし

その他 報告

- a 感染症が発症した場合の受け入れマニュアルを活用し、保護者に協力をお願いし、より安全に受け入れを行っている。
- b 連絡帳を活用し、保護者との情報交換をおこなっている。
- c 学校へポスター、掲示物の協力を要請し、広報に繋がる活動を強化している。
- d 令和5年度指定障害福祉サービス事業者等の実地指導を11月30日に受けている
- e 株式会社日本ビジネスシステム（千葉県福祉サービス第三者評価機関指定）第3者評価機関より令和6年3月8日評価を受けている。

4. 地域包括支援課

(1) 福祉のまちづくり支援室

作成者 渋谷信秀

運営総括

基本方針に掲げた、知的障害・発達障害への理解を広めることについては、地域の居場所としてふくろうカフェを発信拠点とし、野菜や花苗販売を通じて知的障害者支援施設いのみ園の取り組みを伝えてきた。制度のはざままで生きづらく感じている不登校の子どもたちに対しては、おゆみ野の森でどんじゃらほいを毎週木曜日、第3火曜日開催してきた。地域で孤立しがちな高齢者については、会話の場を提供し、健康体操の機会を増やすことで支援の機会は広がった。

以上のような不安定な社会環境下でありながら、諸団体との関係づくりは進み、障害や制度のはざまの実態について地域への周知と地域からの理解、他機関との連携が進み、福祉のまちづくりの理念に基づいて事業を進めることができた。

基本方針

地域公益となる居場所を開設する事で、知的障害・発達障害への理解を広め、さらに制度の狭間で困っている人たちに対して支援の機会を広げる。

事業内容・活動計画 報告

① 多世代の居場所事業

a コミュニティカフェの運営

場所 千葉県緑区誉田町2-7-121 福祉ショップふくろうや1階

営業日時 月～金曜日 10:00～15:00

単位(人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
211	206	223	211	187	202	242	195	172	167	189	167	2372

2023年は、237日で2372人であり、一日当たりの平均人数は10人である。開設以来の一日当たりの平均利用者数の推移は、2106年:7人 2017年:16人 2018年:21人 2019年:18人 2020年:12人 2021年:11人 2022年:10人となっており、減少傾向は続いている。新型コロナウイルスの感染力拡大による自粛の影響は依然として大きい。

② 地域連携・支援事業 体操教室

場所 千葉県緑区誉田町2-7-121 福祉ショップふくろうや2階

開催日時 毎週木曜日 10:30～11:30

単位(人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
20	25	34	35	25	22	30	32	25	32	30	20	330

2023年は47回開催した。年間参加者人数は330であった。一回当たりの平均人数は7人である。開設以来の一日当たりの平均利用者数の推移は2021年:6人 2022年:7人

③ 子ども子育て支援事業

a ひきこもり支援 森でどんじゃらほい

場 所 千葉県緑区おゆみ野中央1-12 おゆみ野の森

開催日時 毎週木曜日 11:00～15:00

単位 (人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
子供	78	64	66	44	20	42	52	49	48	34	55	61	613

2023年は、54回開催した。年間参加者人数は613人（子供）であった。1回当たりの平均人数は、11人であった。一日当たりの平均利用者数の推移は、2022年：9人、2021年：354人
子供たちの活動は、個別活動からグループ活動へと発展した。大人の相談場としても充実した。

b 子育て相談会 季節開催

福祉ショップふくろうや2階で季節開催を計画していたが、おゆみ野の森でどんじゃらほいにて、毎週相談の場を設けた。

c 親子のひろば

新型コロナの影響で、活動を停止した。

④ 相談事業 各種相談

福祉ショップふくろう屋の2階での開催を計画していたが、しいのみ園に場所を移した。

IV. しいのみ園グループ委員会

1. 衛生委員会

作成者 中根 慶太

運営総括

令和5年度は、新型コロナウイルスが感染症法上の2類から5類へと変更になったことに伴った、新たな感染症対策として何ができるか中心とした会議が行われ、様々な課題や問題点を話し合うことができた。

基本方針

労働災害の職場における潜在的危険性の排除や、職場環境の改善に結びつく危険予知活動、さらに、全国安全週間、全国労働衛生週間等における効果的な実施等により安全衛生活動の積極的なレベルアップを図った。

健康管理室と連携して、職員のメンタルヘルス相談や健康診断結果に基づく産業医との面談等の推進を行った。

事業内容 報告

- (1) 職場環境（労働安全衛生）の向上
- (2) 職場の健康管理
- (3) 職員のメンタルヘルスケア

活動内容 報告

- (1) 職場環境（労働安全衛生）の向上
 - 感染症対策マニュアルの作成、更新を行った。
 - アンガーマネジメント研修の開催
 - 感染症対策研修の開催
- (2) 職場の健康管理
 - 健康診断を基に職員への健康指導、健康相談を行った。
- (3) 職場のメンタルヘルスケア
 - 産業医と連携した保健師によるメンタルヘルスケア室の設置を行い、年間を通してメンタルヘルス相談を受けた。

2. 給食委員会

作成者：橋本太陽

運営総括

利用者に満足できる食事を提供する為に給食サービスや栄養のケアの継続的な改善を行うことを目的とした。また、給食委託業者と連携して、楽しく・安全な食事環境を構築する為、食事形態の検討や食事環境の改善を行い、適切な食事支援体制を整えた。

また、食事が利用者様の過ごしの中で楽しみの一つになるようセレクトメニューの選定及び計画の実施を行った。尚栄養係主催で実施した嗜好調査をもとにセレクト食メニューの選考へ繋げた。

基本方針

利用者一人ひとりに満足できる食事を提供すると共に、一人ひとりに合う食事形態での提供を基本として対応していく。

また給食サービスや栄養ケアの継続的な改善を行う形態の検討や食事環境の改善を行い、適切な食事支援体制を整えていく。

事業内容 報告

- (1) 食事形態の確認、見直し
月1回の会議で各事業所の利用者様の食事形態についての検討会を実施し、必要に応じて変更した。
- (2) 食事環境の確認、見直し
食席や食事の提供方法など、コロナ感染予防対策を実施し、環境設定の配慮も行った。
- (3) 給食委託業者との連携
給食業者との打ち合わせを実施した。(各事業所からの検食簿意見、セレクト食について) 年末には給食業者と年間を通しての反省会、及び次年度への要望等の打ち合わせを実施した。
- (4) 健康チェック
看護師、栄養士と連携し、それぞれの健康状態に適した、安心安全な食事提供を行った。
- (5) 嗜好調査／セレクト食の実施
利用者からの嗜好調査を行い、セレクト食のメニュー選定に繋げた。
好むメニューを提供する事で食事の楽しさをより一層感じられるよう実施した。

活動計画 報告

- 7月 セレクト食（1回目）
- 8月 各事業所、冷凍食品在庫確認
- 9月 嗜好調査／集計
- 10月 防災食訓練（在庫確認等）
防災委員会と実施予定
- 11月 セレクト食（2回目）
- 12月 福祉開発研究所と年間総括（打ち合わせ）
（気づきや来年度の要望等）
- 1月 各事業所、食品在庫期限確認
- 2月 セレクト食（3回目）

上記の計画に沿って、実行した。

- (1) セレクト食の実施
入所施設を対象に2回実施した。（福祉開発研究所）
地域事業所を対象に1回実施した。
- (2) 給食業者（福祉開発研究所）との定期的な打ち合わせ、食材やメニューについて
- (3) 利用者に対し、食事形態や状況の検討会。
毎月各事業所から内容を共有し、検討した。
- (4) 献立表・給食便りの作成。
栄養士、食品衛生管理士が作成し、施設内に毎月掲示した。
- (5) 嗜好調査の実施。
栄養士、食品衛生管理士が作成したものを配布し、記入を依頼した。

3. 防災・救急委員会

作成者 関駿太

運営総括

地震、火事を想定した避難訓練を行い災害時にスムーズに避難できるよう訓練を行っている。消火訓練では実際に水消火器や簡易消火栓を作動する訓練も実施した。また、災害時の備えとして防災備品や非常食を各事業所に配置し、管理を行っている。

基本方針

非常災害対策として、日頃より、防災訓練や消防設備点検をするとともに、非常災害に対する具体的な計画を立て、体制を整備し、定期的に従業員に周知していく。また、災害が発生した場合においても事業が継続的に提供できるように計画作成や、研修・訓練の実施に取り組んでいく。

事業内容 報告

しいのみ園グループ職員の防災意識の向上・技術の習得（積極的な外部研修への参加）・防災備品の管理・非常食の管理、消防計画の作成、見直しを行い非常災害時に備える。

- (1) 避難・通報・消火訓練等を年2回以上行った。
 - ・日々の防火管理に努める(火気関係・閉鎖障害等)。
 - ・消防計画の見直し。
 - ・消防機関との連携。
 - ・防火区域の徹底。
 - ・避難経路図の作成。
- (2) 消防設備保守、点検
- (3) 防災備品・防災食の管理
 - ①各事業所の防災委員会職員が定期的に使用期限や個数を確認して災害に備えている。
(防災倉庫管理)
 - ②防災食を活用し、各事業所訓練の実施。(1回/年)
- (4) 委員会の定期開催
定期的に開催していく。その後、各事業所の周知徹底を図る。
- (5) 防災マニュアルの見直し
防災・救急委員会の会議にて各マニュアルの見直しをしていく。その際に、担当者を振り分け防災・救急委員で情報共有しながら意見を出し合い改善している。
- (6) 緊急・救急時におけるマニュアル整備・講習・周知徹底
 - ①救命救急講習(心肺蘇生、AED) 2回/年(6月・2月実施)
 - ②業務継続ガイドラインの作成・見直し・周知・訓練等

<防災物品の備品状況>

購入備品名	個数	有効期限	保管場所
発電機	2	-	しいのみ園防災倉庫 2 しいのみ園こころの都 1
ポータブル電源	3		しいのみ園防災倉庫 3
タープ	11	-	しいのみ園防災倉庫
防災食		33年8月	居住事業所に1日3食3日分 通所事業所に1食分
懐中電灯	23		しいのみ園 10 しいのみ園こころ 3 しいのみ園ほんだ 5 しいのみ園こころの都 2 しいのみ園こころの誉 3
ランタン	40		しいのみ園 30 しいのみ園こころ 5 しいのみ園こころの誉 5
非常用トイレ用水	78		5リットル容器 30 16リットル容器 28 20リットル容器 20
拡声器	3		しいのみ園事務所 2 しいのみ園こころの都 1
救急箱 工具セット	各5		しいのみ園防災倉庫 2 しいのみ園こころ 1 しいのみ園こころの都 1 しいのみ園こころの誉 1
ヘルメット	53		しいのみ園事務所 14 しいのみ 1F 支援員室 10 しいのみ 2F 支援員室 10 しいのみ園こころ 5 しいのみ園こころの都 7 しいのみ園こころの誉 7

活動報告

(1) 消防、消防訓練、防災教育等の実施状況（しいのみ園）

実施日	訓練名	訓練内容
9/20	総合防災訓練	目的 : 地震による火災を想定した避難・消火・通報訓練を図る。 時間 : 9:00~9:45 参加者 : 職員 9 名
3/27	総合防災訓練	目的 : 地震による火災を想定した避難・消火・通報訓練を図る。 時間 : 09:00~09:45 参加者 : 利用者 51 名 職員 16 名 合計 67 名

(2) 消防、消防訓練、防災教育等の実施状況（しいのみ園こころ）

実施日	訓練名	訓練内容
9/19	避難・消火・通報訓練	目的 : 地震による火災を想定した避難・消火・通報訓練を図る。 時間 : 10:20~11:00 参加者 : 職員 13 名 合計 13 名
3/20	総合防災訓練	目的 : 地震・火災に対して避難誘導技術の向上を図る。 時間 : 10:20~11:00 参加者 : 職員 9 名 合計 9 名

(3) 消防、消防訓練、防災教育等の実施状況（しいのみ園ほんだ）

実施日	訓練名	訓練内容
10/30	総合防災訓練 (つばさ寮)	目的 : 火災に対して避難誘導技術の習得を図る。 時間 : 9:00~9:30 参加者 : 利用者 7 名 職員 1 名 合計 8 名
10/29	総合防災訓練 (さくら寮)	目的 : 火災に対して避難誘導技術の習得を図る。 時間 : 9:00~9:30 参加者 : 利用者 7 名 職員 1 名 合計 8 名
10/29	総合防災訓練 (のぞみ寮)	目的 : 火災に対して避難誘導技術の習得を図る。 時間 : 9:00~9:30 参加者 : 利用者 6 名 職員 1 名 合計 7 名

3/25	総合防災訓練 (のぞみ寮)	目的 : 火災に対して避難誘導技術の習得を図る。 時間 : 16:30 ~ 17:00 参加者 : 利用者6名 職員1名 合計7名
3/27	総合防災訓練 (つばさ寮)	目的 : 火災に対して避難誘導技術の習得を図る。 時間 : 16:30 ~ 17:00 参加者 : 利用者7名 職員1名 合計8名
3/28	総合防災訓練 (さくら寮)	目的 : 火災に対して避難誘導技術の習得を図る。 時間 : 16:30 ~ 17:00 参加者 : 利用者7名 職員1名 合計8名

(4) 消防、消防訓練、防災教育等の実施状況 (しいのみ園こころの都 とみみやこ)

実施日	訓練名	訓練内容
9/21	総合防災訓練	目的 : 土砂災害に対して避難誘導の習得を図る。 時間 : 11:00~11:30 参加者 : 利用者16名 職員9名 合計25名
3/29	総合防災訓練	目的 : 地震・火災に対して避難誘導・消火・熱源遮断措置等の技術の習得を図る。 時間 : 13:40~14:10 参加者 : 利用者15名 職員5名 合計20名

(5) 消防、消防訓練、防災教育等の実施状況 (しいのみ園こころの誉)

実施日	訓練名	訓練内容
9/29	消火避難訓練	目的 : 有事の際の避難・通報の訓練 時間 : 10:15~10:45 参加者 : 職員9名 合計9名
3/25	総合防災訓練	目的 : 天災・有事の際の総合的な訓練 時間 : 10:30~11:00 参加者 : 職員6名 合計6名

(6) 消防、消防訓練、防災教育等の実施状況（しいのみ園ともたかだ）

実施日	訓練名	訓練内容
9/21	防災避難訓練	目的 : 有事の際の避難・通報の訓練 時間 : 16:10~16:30 参加者 : 利用者 10名 職員 6名 合計 16名
2/9	防災避難訓練	目的 : 有事の際の避難・通報の訓練 時間 : 10:30~10:50 参加者 : 利用者 10名 職員 4名 合計 14名

(7) 消防、消防訓練、防災教育等の実施状況（しいのみ園あい）

実施日	訓練名	訓練内容
9/18	防災避難訓練	目的 : 有事の際の避難・通報の訓練 時間 : 10:00~10:30 参加者 : 職員 4名 合計 4名
3/24	防災避難訓練	目的 : 有事の際の避難・通報の訓練 時間 : 10:00~10:30 参加者 : 職員 4名 合計 4名

4. 広報委員会

作成者：宇留間俊行

運営総括

ホームページの更新や広報誌などを制作し、施設紹介事業所紹介、行事、発表会等の報告、障害者施策の動向や、しいのみ園グループの現状報告を行うことで、広く福祉の啓蒙に繋げ、関係機関と連携しながら親しみやすい、地域密着型の事業所づくりを進めた。絆棟広報室で、グループの広報ツールや他施設、福祉関係機関の広報誌等の整理、ファイリングを進めている。

基本方針

ホームページや広報誌などでしいのみ園グループの事業所や事業内容の紹介を積極的に行い、関係機関と連携しながら親しみやすい、地域密着型の事業所づくりをサポートしていく。また、しいのみ園グループ全体のボランティアの受け入れに関しても受け入れ調整を行っていく。

事業内容 報告

- (1) ホームページの更新、運営
- (2) 広報誌の作成及び発行(8月、1月の2回)年2回発行。
- (3) 広報ツールの作成及び配布(ポスター、チラシ、カレンダー等)
- (4) 他施設、福祉関係機関の広報誌等の整理、ファイリング。
- (5) 写真及び画像、動画管理。
- (6) 手帳の作成及び配布。

活動計画 報告

- (1) ホームページの更新、運営
ホームページ内の施設・事業所の新着情報欄を活用して行事、発表会等の活動報告の発信を行った。
- (2) 広報誌の作成及び発行
8月、1月の年2回発行、しいのみ園グループを利用している家庭や地域、学校や他事業所、行政等に配布し、広くしいのみ園グループの広報活動に努めた。
- (3) 広報ツールの作成及び配布
新型コロナウイルス感染症対応マニュアル、しいのみ園新年度のカレンダーを作成し職員、保護者様、関係機関等に配布した。
- (4) 他施設、福祉関係機関の広報誌等の整理、ファイリング。
広報室で、グループの広報ツールや他施設、福祉関係機関の広報誌等の整理、ファイリングを進めている。
- (5) 写真及び画像、動画管理
行事等で撮影した写真及び画像、動画の管理を行っている。
- (6) 手帳の作成及び配布
職員が業務の際に使用する手帳を作成し配布した。

5. 安全運転委員会

作成者：橋本太陽

運営総括

安全運転管理者と協同して、法人の公用車の点検・整備の調整や実施、四季で行われる全国交通安全運動に合わせて安全運転啓発運動を実施した。また、運転中のヒヤリハット等を共有し、法人内において「事故ゼロ」に向けた取り組みを実施した。自動車のみならず、自転車通勤の職員向けに、シミュレーターを使用した安全運転講習及び、ヘルメット着用の啓発を行い、自転車に関する交通ルールを再認識する取り組みを実施した。

運転者の運転前後のアルコールチェックの実施環境の整備と記録の保持を行った。

基本方針

安全運転管理者と協同して、法人の公用車の点検・整備の調整や実施、四季で行われる全国交通安全運動に合わせて安全運転啓発運動を実施し、法人内において「事故ゼロ」に向けた取り組みを実施する。

また、道路交通法施行規則改正に伴う、運転者の運転前後のアルコールチェックの実施環境の整備と記録の保持を行う。

自転車通勤している職員を対象に走行時のヘルメット着用の啓発を行う。

事業内容 報告

- (1) 公用車の法定点検・各種整備
- (2) 安全運転に関する啓発活動
- (3) 毎月の各事業所公用車事故及びヒヤリハット報告
- (4) 酒気帯びの確認および記録の保存
- (5) 自転車通勤者へのヘルメット着用

活動計画 報告

- (1) 公用車の法定点検・各種整備

安全運転管理者主導の元、各事業所にて保有している公用車の走行距離などを把握し、定期的なオイル交換、不具合時の対処を行った。また、車両の法定点検時期等を確認し、ディーラー等と点検整備の日程を調整した。

- (2) 安全運転に関する啓発活動

千葉県交通安全対策推進委員会が主唱している「全国交通安全運動」に倣って、年に4回（4月、7月、9月、12月）安全運転週間を設けた。期間中は運転者の腕章着用や「全国交通安全運動」の重点事項および推進事項を記載したポスターを各事業所に配布・周知することで、安全運転意識の向上に努めた。

- (3) 毎月の各事業所公用車事故及びヒヤリハット報告
毎月行われる会議にて各事業所から報告を行い、公用車使用時の注意や交通事故、ルールに関して改めて意識向上を図った。
- (4) 酒気帯びの確認および記録の保存
運転前後の運転者に対して、その運転者の状態を目視等で確認して、国家公安委員会が定めるアルコール検知器を用いて、酒気帯びの有無を確認した。また、確認内容の記録の保管やアルコール検知器を正常な状態に保つように各事業所に周知した。
- (5) 自転車通勤者へのヘルメット着用
自転車通勤時、ヘルメット着用が努力義務となっていることから自転車通勤職員へヘルメットを配布、出退勤時の着用の周知を促した。
またチェック表の作成も行い、意識向上に努めた。

6. 虐待防止及び身体拘束等の適正化委員会

作成者 伊藤 孝史

運営総括

障害者へのいかなる虐待も根絶していくよう、虐待防止について職員に周知、徹底を行い、正しい知識と理解を向上させていった。また、定期的にセルフチェックを行い、職員の虐待防止への意識を向上させていった。虐待防止と合わせて、利用者様への身体拘束ゼロを基本として、適切な支援方法や環境設定について吟味するよう促していった。

基本方針

障害者へのいかなる虐待も根絶していくよう、虐待防止について職員に周知、徹底を行い、正しい知識と理解を向上させていく。また、定期的にセルフチェックを行い、職員の虐待防止への意識を向上させていく。虐待防止と合わせて、利用者様への身体拘束ゼロを基本として、適切な支援方法や環境設定について吟味するよう促していく。

事業内容 報告

(1) 虐待防止の取り組み

①研修への取り組み

障害者虐待防止法を基本として、事業所内研修、外部研修の調整を行い、全職員が虐待防止についての意識をもとに支援を行っている。

各虐待防止研修の情報は虐待防止委員や各サービス管理者を中心として全職員へ周知している。

②定期委員会の開催

- ・委員会での検討結果を従業者へ周知徹底した。
- ・各事業所に責任者とマネージャーの配置。
- ・「虐待防止のための計画づくり」
- ・虐待が起こりやすい職場環境の確認と改善
- ・ストレス要因が高い労働条件の確認と見直した
- ・マニュアルやチェックリストの作成と実施
- ・掲示物等ツールの作成と掲示等の実施計画を作成した。
- ・「虐待防止のチェックとモニタリング」
- ・「虐待（不適切な対応事例）発生後の検証と再発防止策の検討」

(2) 虐待啓発活動

虐待防止委員会で決定された虐待防止についてのテーマをポスターで掲示した。

(3) 虐待発見に向けた取り組み（苦情解決体制の整備）

虐待と思われる行為を目撃した職員が通告できるよう、虐待防止意見箱を全事業所に設置した。また、虐待への疑問、相談事も意見箱を活用して広く意見を徴収した。

意見箱の他に Google フォームを活用して、場所、時間を問わず意見が徴収できるようにした。

- (4) その他、虐待の防止等のため必要な措置
- ・成年後見制度の利用支援
- (5) 身体拘束の適正化に向けた取り組み
- 事業所内での身体拘束の有無、身体拘束の必要性について確認を行い、身体拘束三原則（①切迫性②非代替性③一時性）のもと、廃止に向けた支援体制に努めた。
- ・やむを得ず身体拘束を行う場合ケース検討会議の実施、個別支援計画への記載身体拘束の様態及び時間、拘束を行う理由を確認して、同意書をもらうよう指示した。
 - ・身体拘束等の適正化のため対策を検討する委員会を定期的に開催、結果の周知。※委員会として虐待防止と身体拘束を合わせて行った。
 - ・身体拘束等の適正化のための指針を整備した。
 - ・従事者に対し、身体拘束等の適正化のための研修を定期的実施し、周知徹底した。

活動計画

- 4月 ポスター掲示
- 6月 アンダーマネージメント研修
- 7月 ポスター掲示
- 8月 セルフチェック配布（全事業所対象）
セルフチェック集計
- 9月 セルフチェックフィードバック
- 10月 虐待・身体拘束防止研修
- 11月 ポスター掲示
- 12月 意見箱仕様検討
- 2月 厚生労働省による虐待防止・権利擁護研修（障害者虐待マネージャー研修）
- 3月 ポスター掲示
- ※毎月実施
意見箱確認、身体拘束検討、ケース記録

7. 支援のあり方検討委員会

作成者：高見正

運営総括

令和5年度として新たにスタートした委員会でもあり、試行錯誤しながら実施した。5月には各事業所における支援の現状と課題について職員・パート職員アンケートを取り全職員の1/3約60名ほどからアンケートを回収することができた。その中、利用者支援で困っていることについては優先順位をつけ、毎月各事業所で行われる会議において検討をしていった。また千葉県が主催する16人研修修了者が各事業所を巡回し、職員・パート職員にヒアリングする中で職員の声に耳に傾け支援の質の向上・改善に取り組んでいった。委員会の効果としては大きく3点。1点目は、委員会内においては、各事業所での支援課題、取り組みを共有することで、事業所のみではなく、法人全体として把握ができたこと。2点目は、委員会内で、参加した職員が、客観的に改善案等を提案することで、該当事業所が行き詰まることなく支えあうことができたこと。3点目は、他事業所のケースに触れることで、多角的な視点が持て支援の考え方を広げることができた。

基本方針

現在、障害者支援施設では、40名中27名が重度障害者加算対象者であり、生活介護しいのみ園ころにおいては定員20名中10名が重度障害者加算対象者と支援の必要性がある利用者様が多く契約し利用している。その中で、職員教育の一環として支援の質向上を図るべく『実践に基づく重度障害者の行動改善プログラム（千葉県主催：16人研修）』修了者を中心に、職員、パート職員1人1人の考え方の統一、マニュアル化、職員教育に力を入れていく。また、改善活動としてPDCAサイクルを回し取り組んでいく。

活動報告

- ・ 定期的な検討会の開催（メンバーのみならず専門職に意見を求める）
 - 月1回第3木曜委員会内においてケース課題の共有を行った。
- ・ 各事業所意見箱等の設置により、支援の苦労や実態把握と対応。
 - 各事業所アンケートを実施して、現状と課題について視覚化し取り組んだ。
- ・ 新規利用者受け入れに関するカンファレンスへの参加。
 - 管理者会議での検討と専門職・現場職員を含めたケース検討を実施。
- ・ 各事業所の支援会議への参加。支援改善・指導。育成。
- ・ 施設内外の勉強会への参加（観察力・洞察力を養う）
 - 16人研修発表会への参加
- ・ 各事業所への巡回と職員とのコミュニケーション
（職員のストレス緩和、傾聴により問題発見・気づきの機会づくり）
- ・ 各委員会との連携（虐待防止、身体拘束、権利擁護など。）

V. 決算報告

1. 貸借対照表

社会福祉法人名 社会福祉法人 心友会

Page: 1

第三号第一様式（第二十七条第四項関係）

法人単位貸借対照表

令和 6年 3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	602,197,229	531,973,556	70,223,673	流動負債	115,668,605	48,235,172	67,433,433
現金預金	366,353,277	410,637,968	-44,284,691	事業未払金	4,367,005	11,601,909	-7,234,904
出資金	500,000	500,000		その他の未払金	58,938,360		58,938,360
事業未収金	121,111,069	113,200,265	7,910,804	1年以内返済予定設備資金借入金	12,534,340	7,297,996	5,236,344
未収金	65,200,000		65,200,000	1年以内返済予定リース債務	1,279,740	1,473,120	-193,380
未収補助金	48,667,500	6,954,500	41,713,000	未払費用	7,971,112	3,459,651	4,511,461
立替金	74,931	365,172	-290,241	預り金	63,662	128,490	-64,828
仮払金	290,452	315,651	-25,199	職員預り金	9,140,962	4,967,041	4,173,921
固定資産	951,564,594	787,798,469	163,766,125	前受収益	3,300,000	3,300,000	
基本財産	651,547,692	531,437,606	120,110,086	仮受金	73,424	1,006,965	-933,541
土地	261,801,984	147,229,220	114,572,764	賞与引当金	18,000,000	15,000,000	3,000,000
建物	389,745,708	384,208,386	5,537,322	固定負債	204,211,564	124,923,394	79,288,170
その他の固定資産	300,016,902	256,360,863	43,656,039	設備資金借入金	183,467,664	105,202,004	78,265,660
建物	20,164,358	22,008,854	-1,844,496	リース債務	466,400	1,746,140	-1,279,740
建物付属設備	138,728,246	96,159,793	42,568,453	退職給付引当金	20,277,500	17,975,250	2,302,250
構築物	31,027,989	33,519,455	-2,491,466	負債の部合計	319,880,169	173,158,566	146,721,603
機械及び装置	1,806,898	2,234,912	-428,014				
車輛運搬具	4,712,392	7,903,381	-3,190,989	純 資 産 の 部	22,038,000	22,038,000	
器具及び備品	13,690,889	16,785,784	-3,094,895	基本金	22,038,000	22,038,000	
建設仮勘定	40,480,000		40,480,000	国庫補助金等特別積立金	258,085,309	226,693,811	31,391,498
有形リース資産	1,746,140	3,096,500	-1,350,360	国庫補助金等特別積立金	258,085,309	226,693,811	31,391,498
権利	1,235,715		1,235,715	その他の積立金	22,947,479	52,947,479	-30,000,000
ソフトウェア	1,517,143	2,022,857	-505,714	修繕積立金	21,700,000	51,700,000	-30,000,000
退職給付引当資産	20,277,500	17,975,250	2,302,250	修繕等整備積立金	1,247,479	1,247,479	
修繕積立資産	21,700,000	51,700,000	-30,000,000	次期繰越活動増減差額	930,810,866	844,934,169	85,876,697
設備等整備積立資産	1,247,479	1,247,479		次期繰越活動増減差額	930,810,866	844,934,169	85,876,697
差入保証金	1,370,953	1,395,398	-24,445	(うち当期活動増減差額)	55,876,697	34,890,596	20,986,101
リース引当金	311,200	311,200		純資産の部合計	1,233,881,654	1,146,613,459	87,268,195
資産の部合計	1,553,761,823	1,319,772,025	233,989,798	負債及び純資産の部合計	1,553,761,823	1,319,772,025	233,989,798

脚注

- 減価償却費の累計額
- 徴収不能引当金の額

2. 事業活動計算書

第二号第一様式 (第二十三条第四項関係)

法人単位事業活動計算書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
サービス活動増減の部	収				
		就労支援事業収益	50,249,790	50,941,738	-691,948
		障害福祉サービス等事業収益	736,384,322	709,751,914	26,632,408
		生産活動収益	809,158	670,655	138,503
		その他の収益	1,000	8,230	-7,230
		経常経費寄附金収益	110,000	30,000	80,000
		サービス活動収益計(1)	787,554,270	761,402,537	26,151,733
	費				
		人件費	500,881,266	471,188,967	29,692,299
		事業費	83,257,859	86,481,375	-3,223,516
	事務費	66,177,748	80,251,060	-14,073,312	
	就労支援事業費用	58,514,260	55,250,057	3,264,203	
	減価償却費	42,416,949	49,915,555	-7,498,606	
	国庫補助金等特別積立金取崩額	-11,508,502	-14,481,946	2,973,444	
	徴収不能額	250,757		250,757	
	サービス活動費用計(2)	739,990,337	728,605,068	11,385,269	
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	47,563,933	32,797,469	14,766,464	
サービス活動外増減の部	収				
		借入金利息補助金収益		48,180	-48,180
		受取利息配当金収益	1,710	3,257	-1,547
		その他のサービス活動外収益	14,875,697	16,578,889	-1,703,192
		サービス活動外収益計(4)	14,877,407	16,630,326	-1,752,919
費					
	支払利息		64,240	-64,240	
	その他のサービス活動外費用	13,270,288	13,115,467	154,821	
	サービス活動外費用計(5)	13,270,288	13,179,707	90,581	
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	1,607,119	3,450,619	-1,843,500	
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	49,171,052	36,248,088	12,922,964	
特別増減の部	収				
		施設整備等補助金収益	42,900,000	4,380,000	38,520,000
		固定資産売却益	78,999	21,334	57,665
		拠点区分間固定資産移管収益		4,571,900	-4,571,900
		その他の特別収益	6,696,650	540,000	6,156,650
		特別収益計(8)	49,675,649	9,513,234	40,162,415
	費				
		固定資産売却損・処分損	4	2,127,354	-2,127,350
		国庫補助金等特別積立金取崩額(除)		-586,968	586,968
		国庫補助金等特別積立金積立額	42,900,000	4,688,440	38,211,560
	拠点区分間固定資産移管費用		4,571,900	-4,571,900	
	特別費用計(9)	42,900,004	10,800,726	32,099,278	
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	6,775,645	-1,287,492	8,063,137	
	税引前当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	55,946,697	34,960,596	20,986,101	
	法人税、住民税及び事業税(12)	70,000	70,000		
	法人税等調整額(13)				
	当期活動増減差額(14)=(11)-(12)-(13)	55,876,697	34,890,596	20,986,101	
繰越活動増減差額の部					
		前期繰越活動増減差額(15)	844,934,169	810,043,573	34,890,596
		当期末繰越活動増減差額(16)=(14)+(15)	900,810,866	844,934,169	55,876,697
		基本金取崩額(17)			
		その他の積立金取崩額(18)	30,000,000		30,000,000
	その他の積立金積立額(19)				
	次期繰越活動増減差額(20)=(16)+(17)+(18)-(19)	930,810,866	844,934,169	85,876,697	

3. 資金収支計算書

社会福祉法人名 社会福祉法人 心友会

Page: 1

第一号第一様式（第十七条第四項関係）

法人単位資金収支計算書

（自）令和 5年 4月 1日（至）令和 6年 3月31日

（単位：円）

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	
事業活動による収支	収				
		就労支援事業収入	50,324,000	50,249,790	74,210
		障害福祉サービス等事業収入	733,758,700	736,384,322	-2,625,622
		生産活動収入	810,000	809,158	842
		その他の収入	1,000	1,000	
		経常経費寄附金収入	101,000	110,000	-9,000
		受取利息配当金収入	6,600	1,710	4,890
		その他の収入	13,376,000	13,575,660	-199,660
		事業活動収入計(1)	798,377,300	801,131,640	-2,754,340
		支			
	出				
		人件費支出	488,924,800	492,871,979	-3,947,179
		事業費支出	80,828,400	83,257,859	-2,429,459
		事務費支出	59,917,100	66,177,748	-6,260,648
		就労支援事業支出	54,310,000	57,865,689	-3,555,689
		その他の支出	13,239,000	13,270,288	-31,288
		法人税、住民税及び事業税支出	70,000	70,000	
		流動資産評価損等による資金減少額		250,757	-250,757
		事業活動支出計(2)	697,289,300	713,764,320	-16,475,020
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	101,088,000	87,367,320	13,720,680
施設整備等による収支	収				
		施設整備等補助金収入	42,900,000	42,900,000	
		設備資金借入金収入	90,800,000	90,800,000	
		固定資産売却収入		79,000	-79,000
		施設整備等収入計(4)	133,700,000	133,779,000	-79,000
	支				
	出				
		設備資金借入金元金償還支出	7,204,340	7,297,996	-93,656
		固定資産取得支出	254,401,706	234,529,400	19,872,306
		ファイナンス・リース債務の返済支出	1,472,520	1,473,120	-600
		施設整備等支出計(5)	263,078,566	243,300,516	19,778,050
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-129,378,566	-109,521,516	-19,857,050
その他の活動による収支	収				
		積立資産取崩収入	30,000,000	30,000,000	
		その他の活動による収入	10,450,000	6,696,650	3,753,350
		その他の活動収入計(7)	40,450,000	36,696,650	3,753,350
	支				
	出				
		積立資産支出	3,708,000	3,709,250	-1,250
		その他の活動支出計(8)	3,708,000	3,709,250	-1,250
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	36,742,000	32,987,400	3,754,600
		予備費支出(10)		—	
		当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	8,451,434	10,833,204	-2,381,770
		前期末支払資金残高(12)		507,509,500	-507,509,500
		当期末支払資金残高(11)+(12)	8,451,434	518,342,704	-509,891,270

4. 経営指標（2期分 法人全体）

経営指標	各指標	令和4年度	令和5年度	前年度対比 (適正值)
収益性	事業活動収入	761.402	787.554	111.2%
	事業活動支出	728.605	739.990	104.2%
	事業活動収支差額	32.797	47.563	△43.7%
	収支差額率	4.3%	6.0%	(10%前後)
合理性	人件費率	65.8%	71.9%	(65%以内)
	材料費率	11.2%	11.0%	(15%以内)
	減価償却費率	8.3%	7.1%	(3%以内)
	委託比率	1.4%	1.3%	(8.5%以内)
	経費率	8.4%	6.9%	(5.5%以内)
生産性	職員一人あたり事業収入	660	646	91.5%
	労働生産性	584	520	11.7%
	労働分配率	66.6%	89.2%	(80%前後)

単位：千円

5. 人事記録

社会福祉法人心友会 人事記録(法人全体)

職員体制 (令和6年3月31日)

職 種	男性職員			女性職員			合計			常勤換算
	正規	契約職員	パート	正規	契約職員	パート	正規	契約職員	パート	
管理者	5			2			7	0	0	5.00
生活支援員	14	8	32	19	3	60	33	11	92	92.57
看護師					4	2	0	4	2	3.52
栄養士				1	1		1	1	0	2.00
相談員		1		1			1	1	0	0.20
事務員		2		1	2	1	1	4	1	3.17
合計	19	11	32	24	10	63	43	21	95	106.46

職員年齢構成比 (令和6年3月31日)

年齢と性別	年齢区分	20歳未満	20代	30代	40代	50代	65歳未満	65歳以上	計	
	男	正規	0	2	12	6	3	1	6	30
非正規		0	1	2	3	5	1	20	32	
正規		0	4	17	2	5	4	2	34	
非正規		0	1	9	14	17	6	16	63	
計	正規	0人	6人	29人	8人	8人	5人	8人	64人	
	非正規	0人	2人	11人	17人	22人	7人	36人	95人	
同一法人内での勤務年数	勤続年数	1年未満	3年未満	5年未満	10年未満	15年未満	20年未満	20年以上	計	
	男	正規	0	6	3	9	9	2	1	30
		非正規	6	9	4	8	5	0	0	32
	女	正規	3	13	2	8	5	2	1	34
		非正規	7	26	8	20	2	0	0	63
	計	正規	3人	19人	5人	17人	14人	4人	2人	64人
		非正規	13人	35人	12人	28人	7人	0人	0人	95人

職員の勤務体制

職 種	勤 務 体 制	
管 理 者	日 勤 8:30 ~ 17:30 常勤で勤務	
生 活 支 援 員	早 番 6:00 ~ 15:00	
	日 勤 8:30 ~ 17:30	
	遅 番 12:00 ~ 21:00	
	管 理 宿 直 8:30 ~ 9:30	
夜 勤 17:30 ~ 9:30	入所施設は管理宿直と合わせて毎日3名体制	
世 話 人	日 勤 8:30 ~ 17:30	土日を中心に日中支援
	夜 勤 16:00 ~ 9:30	グループホームは1施設1人の夜勤世話人が常駐
看 護 師	日 勤 8:30 ~ 17:30	夜間、休日でも対応します
栄 養 士	日 勤 8:30 ~ 17:30	
事 務 員	日 勤 8:30 ~ 17:30	
相 談 員	日 勤 8:30 ~ 17:30	

職員の割合、令和5年度/令和6年度資格取得者、有資格者について

職員区分	職員数	割合
正規職員	43	27.04%
契約嘱託職員	21	13.21%
パート職員	95	59.75%
合計	159	100.00%

資格名	取得人数
介 護 福 祉 士	2名取得
知的障害者援助専門員	2名取得
社 会 福 祉 士	2名取得

保有資格	人数
社会福祉士	6名
介護福祉士	41名
精神保健福祉士	1名
福祉施設士	4名
知的障害福祉士	5名
知的障害者援助専門員	36名
保育士	15名
介護支援専門員	3名
看護師	4名
管理栄養士	1名
衛生管理者	1名
福祉住環境コーディネーター2級	12名

